

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

第1 庶務事項

1. 協会の沿革

- 昭和41年10月25日 都内12団体を統合、東京陸上運輸協会設立
- 昭和42年10月 1日 事務局の整備によって業務開始
- 昭和45年 3月25日 社団法人東京陸上運輸協会設立認可
(認可番号 70東陸総総第115号)
- 昭和45年 5月28日 社団法人東京都トラック協会に名称変更
(認可番号 70東陸総総第235号)
- 平成25年 3月25日 東京都より一般社団法人への移行認可を受ける
(認可番号 24生都管第4012号)
- 平成25年 4月 1日 一般社団法人東京都トラック協会発足（登記）
- 平成27年 4月 1日 一般社団法人東京都トラック協会公認支部発足
現在に至る

2. 会員数（平成31年3月31日現在）

会員種別	会員数	備考
普通会員	3, 237	
副会員	48	普通会員の支店・支社・営業所等
特別会員	2	全国物流ネットワーク協会 東京環境保全協会
地域会員	2	東京都トラック協会八丈島支部 東京都トラック協会三宅島支部

3. 登記事項

登記年月日	会員数	宛先
平成30年7月20日	役員変更登記	東京法務局新宿出張所
平成30年10月9日	役員変更登記	東京法務局新宿出張所

4. 役員等の異動

平成30年度は役員改選期であったため、5月30日開催の第1回理事会で会長候補者選出管理委員会による会長候補者の選出を行い、浅井隆氏が会長候補者に選出された。その後、6月22日

開催の通常総会で理事118名及び監事4名が選任されたことを受け、同日開催の第2回理事会で会長候補者の浅井隆理事を会長に選定したほか、副会長10名、常任理事40名、専務理事1名及び常務理事4名を選定した。また、支部長25名の選定及び役員待遇（重要な使用人）4名の選任を行うとともに、理事会の同意を受け、会長が名誉会長2名、審議役14名及び評議員114名の委嘱を行った。

なお、期中に稲吉俊治理事が死去し、浜野侑平評議員が退会した。

平成31年3月31日現在の役員等の構成は、理事117名（会長・副会長・常任理事・専務理事・常務理事を含む）、監事4名、評議員113名、審議役14名である。

5. 事務局について

期初時点での事務局体制は、専務理事1名、常務理事4名、役員待遇5名、職員45名であった。

期中に専務理事1名の退任、専務理事1名の選定（常務理事からの昇任）、常務理事1名の選定（役員待遇からの昇任）、職員4名の退職（定年3名、東京都からの派遣期間終了1名）があった。

期末時点での事務局体制は、専務理事1名、常務理事4名、役員待遇4名、職員41名である。

6. 諸会議の開催状況及び諸行事の実施状況（57～80ページ参照）

第2 概況

平成30年度の我が国経済は、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあるが、夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に、経済は一時的に押し下げられた。この結果、平成30年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率及び名目国内総生産（名目GDP）成長率はいずれも0.9%程度と見込まれる。

また、平成30年度の国内貨物総輸送量は、設備投資や個人消費が底堅く推移する中で、消費関連貨物及び生産関連貨物が堅調であったが、住宅投資や公共投資の低迷を受け、建設関連貨物が大幅に落ち込んだことから、総輸送量は0.9%減と3年ぶりにマイナスとなった。

こうした中、東ト協は「会員重視の協会」「会員のための協会」の実現に向け、支部長や支部役員との意見交換等を通じて会員の要望・意見を把握し、適時適切な会員サポートに努めるとともに、安全で安心な輸送サービスの提供や災害時等における救援物資の輸送など、都民や国民の生活（暮らし）と生命（いのち）を守るライフラインとしての公共的使命を果たし、業界のさらなる地位向上を図るため、各支部、関係行政機関及び関連団体等と緊密に連携して、以下の事業を実施した。

1. 交通安全対策事業

- (1) 交通事故・労働災害事故防止活動の展開
 - ① 春・秋の全国交通安全運動期間中の街頭活動「統一実施日」における安全活動の展開
 - ② マルチビジョンを活用した春・秋の全国交通安全運動の啓発活動の実施
 - ③ 「トラック事故速報」の発出及び「東京都トラック時報」への掲載による会員各社への事故防止の呼びかけ及び類似事故の再発防止の推進
 - ④ 運転者技能競技会の実施を通じた運転者の運転技能・知識向上の促進
 - ⑤ A S V（先進安全自動車）技術等を活用した衝突被害軽減ブレーキ等の導入促進助成を通じた大型トラック安全対策の推進
 - ⑥ 運転記録証明書交付料助成事業と連携したセーフティドライバー・コンテスト参加支援事業の実施による事故防止の促進
 - ⑦ 日常業務式東ト協ベストドライバーコンテストや都民参加型の小学児童絵画コンテストの実施
- (2) タイムリーな教材提供による効果的な運転者講習の実施、新指導監督指針告示による初任運転者特別講習等の安全教育の実施及び整備管理者研修の受講促進への協力
- (3) 運転者の健康管理・事故防止対策の推進
 - ① 睡眠時無呼吸症候群（S A S）の検査等費用の一部助成
 - ② 定期健康診断受診費用の一部助成
 - ③ 東ト協本部を会場とした集団定期健康診断の開催
- (4) 運転者適性診断受診料の一部助成
- (5) 5トン限定準中型免許の限定解除に係る費用の一部助成

2. 環境対策事業

- (1) 環境性能優良トラック導入費用の一部補助並びに最新規制適合車への代替に関する融資及び税制優遇措置等の周知
- (2) 燃費向上、交通事故低減、CO₂削減等地球温暖化防止に繋がるグリーン・エコプロジェクト活動の推進及び環境C S R・経営改善への取り組みの積極的な支援を実施
- (3) グリーン・エコプロジェクト推進活動事業の参加拡大・拡充に向け、今後の方針を検討
- (4) 東京都「貨物輸送評価制度」の評価取得を推進
- (5) 省エネ・省資源化対策のため、EMS・ドライブレコーダー・アイドリングストップ支援機器・環境タイヤ（リトレッドタイヤ）の導入補助事業を実施
- (6) 「環境対策窓口」において、環境関連法令等に関する対応の相談及び補助申請受付の実施
- (7) 「トラックフェスタ TOKYO 2018」等の環境イベントへの出展により、エコドライブの推進における環境負荷低減対策及び地球温暖化防止対策のための周知・PR活動を展開
- (8) 「グリーン経営認証制度」の認証取得及びグリーン購入ネットワーク（GPN）の「輸配送（貨物自動車）」契約ガイドラインに基づく「エコ商品ねっと」への掲載促進並びに政府が推進する「COOL

CHOICE（＝賢い選択）」の周知

(9) D P F問題等に係る対応を全日本トラック協会と連携して継続実施

3. 適正化対策

- (1) 適正化事業の情報化の促進、適正化事業指導員研修の充実、適正化事業実施機関の体制及び指導内容の充実による貨物自動車運送適正化事業の円滑な推進
- (2) 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の円滑な運営
- (3) 運輸安全マネジメントの周知と指導
- (4) 「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」の積極的な推進及び荷主・利用者等への周知
- (5) 巡回指導時の厳正・公平な評価及び改善を要する事業所に対するきめ細かな指導
- (6) 巡回指導などを通じて、優良な運行管理事例を積極的に紹介する等、巡回指導の効果的な推進
- (7) 巡回指導を通じて、重大事故を誘発する速度超過、過労運転、過積載運行等を防止するため、事業者及び運行管理者を対象とした啓発指導の実施

4. 経営環境改善事業

- (1) 東ト協経営分析調査の実施及び報告書の作成
- (2) 経営分析データの活用により、自社の財務分析を実施し、自社の強みと弱みの把握並びに原価分析の実施等、対取引先の運賃交渉のための情報を確保するため、「経営分析報告書のデータ活用セミナー」の開催
- (3) 中小トラック運送事業者の経営改善対策の推進を目的とした公的助成制度・中小企業向け諸施策への対応及び全日本トラック協会経営改善対策事業との連携による経営状況把握のための諸調査
- (4) W e b K I T等による中小事業者間の情報化の推進
- (5) 会員事業者の事業経営等に資するよう、機関紙「東京都トラック時報」の内容充実及び定期発行
- (6) 会員事業者からの税務・財務・労務等の相談に応じるため、経営相談・経営指導の充実強化対策の推進
- (7) 専門輸送分野における事業の活性化を図るため、専門部会活動の推進
- (8) 行政・関係団体とのタイアップによる不正軽油使用防止対策運動の推進

5. 都民サービス及び広報事業

- (1) 各種広報活動の推進
 - ① トラック運送事業についての正しい理解及び業界のイメージアップのため、マスメディア等の活用による業界内外への積極的なP R活動の展開
 - ② 機関紙「東京都トラック時報」等による会員事業者への広報及び消費者、荷主、関係先等を対象とした新聞・雑誌等による広報活動の推進

- ③ トラックフェスタ及び都内各地で支部「トラックの日」イベントを開催し、業界が果たす役割や協会の取り組み、「緑ナンバートラック」のPR活動の実施を通じて、安全・安心な社会づくりに寄与

6. 労働対策事業

- (1) 関係官庁・団体等との連携による労働災害防止対策の推進
- (2) 死亡事故等災害防止を目的とした労働時間短縮、過労運転防止、労働環境整備のための実効ある諸施策の推進
- (3) 少子化・人口減少の中での労働力確保対策の推進及びトラック輸送における取引環境・労働時間の改善・東京都地方協議会への対応
- (4) 福利厚生対策の充実
 - ① 会員事業所所属従業員の健康管理の徹底、健康の保持・増強を目的とした健康相談事業等福利厚生対策の推進
 - ② トラック事業に従事する従業員と家族がこころとからだの健康問題に気軽に相談できる窓口として開設された「東ト協健康相談（24時間電話相談）」及びメンタルヘルス相談への対応
 - ③ 従業員相談事業として、実務者を対象とした職場の健康管理、労働問題等をテーマにした研修会の開催
- (5) 労務管理の適切な対応を図るため、労務相談員制度を充実実施
- (6) 労災保険収支改善運動、労災事故撲滅運動の推進と労災保険収支改善対策の実施
- (7) 契約保養施設等の利用促進

7. 緊急輸送事業

- (1) 緊急物資輸送訓練等の実施による拠点支部及び東京都備蓄倉庫所在支部へのIP無線機配備等、災害時に備えた緊急物資輸送体制の整備
- (2) 東京都総合防災訓練、東京都島しょ対策訓練、首都直下地震防災訓練への参加による災害時の救援活動意識の向上、業務の習熟及び関係機関との協力体制の確立
- (3) 東京都との「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に基づく、東京都災害備蓄倉庫運用訓練の実施による備蓄倉庫荷捌き業務の習熟及び災害時における関係機関との協力体制の確立
- (4) 「物資対策に係るWG」（東京都主催）等、各種防災に係る会議への参加
- (5) 全日本トラック協会主催の「物流専門家」（災害時物流コーディネーター）育成カリキュラム等を検討する研修会に参加
- (6) 支部と市区町村における防災協定見直し等における支援

8. 税制等対策事業

- (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現、中小企業投資促進税制の延長、特例措置の延長等トラック運送事業並びに中小企業対策への要望を中心とした税制対策等に関する要望活動を展開
- (2) 高速道路料金の更なる引下げ、労働力不足対策、環境・交通安全対策のための補助等予算関連要望項目について要望活動を展開

9. 金融環境改善事業

- (1) 経営近代化・ポスト新長期規制適合車購入等の推進のため、近代化基金による融資の斡旋及び利子補給事業を実施
- (2) ポスト新長期規制適合車購入等のための全日本トラック協会及び東京都の融資制度を積極的に活用
- (3) 東日本大震災により被害を受けた事業者に対し、全日本トラック協会の融資制度に上乘せして利子補給を実施するとともに、東京都や国の制度を積極的に活用

10. 物流効率化事業

- (1) 物流効率化、物流コスト抑制等に資する軸重・車高規制等の緩和要望、高速道路通行料金の引き下げ及び各種割引制度等の要望活動の推進
- (2) 交通安全対策に資するため、高速道路の最高速度規制の緩和の要望活動の展開、ドライブレコーダー等の有効活用の推進
- (3) 環境負荷を低減させる物流体系の構築への対応

11. 人材養成事業

- (1) 経営者研修及びロジスティクス研究会・青年部・女性部研修の実施等による人材養成事業の充実強化
- (2) 物流経営士養成講座の実施

12. 一般社団法人としての適正な体制整備事業

法人法の趣旨に沿った協会組織の適切なガバナンスの再点検及び将来にわたる盤石なガバナンスの構築

13. 本部・支部の業務体制強化及び会員増強対策事業

本部と支部との連携による業務体制の強化及び未加入事業者の協会加入の促進

関連事業

- (1) 「東ト協政策研究会」事業の推進
- (2) 「公益財団法人東京都トラック交通遺児等助成財団」事業への協力

(3) 「東京都トラック運送事業協同組合連合会」事業への協力

第3 主な事業活動の概要

1. 地方近代化基金による融資等

(1) 地方近代化基金による融資

地方近代化基金融資事業については、近代化基金運営委員会（委員長：田中敏之副会長（平成30年6月12日の書面決議まで）・佐藤雄平副会長（7月23日開催の第1回近代化基金運営委員会から）、委員：10名）において審議し、次のとおり実施した。

① 地方近代化基金融資の推薦

平成30年度（第38回）は、融資枠を35億円とし、平成30年5月1日から平成31年1月31日まで公募した（融資推薦の決定は月毎に実施）。

<平成30年度の申込状況>

ア. ポスト新長期等規制適合車導入融資

132社／132件／193台、融資額：1,735,900千円

イ. 一般融資

11社／11件／12台等、融資額：138,000千円

（合計）

143社／143件／205台等、融資額：1,873,900千円

以上については、近代化基金運営委員会において審査し、いずれも申込みどおりに融資推薦を決定した。

② 利子補給事業の実施

ア. 地方近代化基金融資（第28回～第38回）による金融機関からの融資を受けた会員事業者に対し、第31回分までについてはポスト新長期融資が1.2%、一般融資が0.8%の率で、第32・33・34回分についてはポスト新長期融資が0.9%、一般融資が0.6%の率で、第35・36回分についてはポスト新長期融資が0.6%、一般融資が0.4%の率で、第37・38回分についてはポスト新長期等融資及び一般融資が0.3%の率で、それぞれ利子補給を行った。

<平成30年度の実施状況>

約3,800件（延べ）／利子補給金額：29,671,927円

イ. 全日本トラック協会が実施した中央近代化基金激甚災害融資「東日本大震災」を受けた東ト協の会員事業者を対象に、東ト協が利子補給を上乗せして行う事業を実施した（公募期間：平成23年3月22日～平成25年3月31日）。

なお、全日本トラック協会の当該事業に上乗せして利子補給を行う事業は、東ト協独自のも

のであり、他の地ト協では行われていない。

平成30年度の利子補給金額は、364,910円であった。

(2) 中央近代化基金による融資（全日本トラック協会事業）

① 補完融資

平成30年度も補完融資（対象事業規模：1億円以上、融資限度額の上限：5億円）を公募したが、東ト協会員からの申請はなかった。

② 調整融資

地ト協の近代化基金融資推薦見込額が公募額を超える場合に、全日本トラック協会が超過部分の融資推薦と利子補給を行うものであるが、東ト協は推薦見込額が公募金額内であったため、申請をしなかった。

③ 燃料費対策特別融資

軽油等燃料費対策及び環境・省エネルギーの重要性から、「ポスト新長期規制適合車」又は「平成28年排出ガス規制適合車」で「平成27年度燃費基準」を達成した車両の導入融資を公募した。

この融資は、地ト協のポスト新長期等融資を優先的に利用した上で、融資枠を超える場合に申請が可能となり、東ト協会員からは1社1件、融資額10,584千円の申請があった。

全日本トラック協会は、申請どおりに取扱金融機関へ推薦し、融資が実行された。

2. 物流施設の運営

(1) 葛西物流施設の維持・運営

東ト協葛西物流拠点・緊急輸送センター（江戸川区臨海町3-1-1）については、東ト協カードロッカー・駐車場の管理、運営及び用地内緑化施設の維持を行った。

(2) 東ト協カードロッカーの利用状況

平成30年度の利用状況は、会員の新規契約0社、解約2社であり、代理店の利用個数は3個増加した。会員と代理店を含めた全体の利用数は、平成31年3月31日現在、47社287個（利用率54%）で、昨年度と比べて1個増加した。

なお、東ト協カードロッカーは、平成4年4月の事業開始から27年が経過し、機械部品等設備の保守管理・維持に関する改善がより一層求められている。

（東ト協カードロッカー利用状況推移表：123ページ参照）

(3) 緊急輸送司令室並びに災害救助物資備蓄倉庫の運営

緊急輸送基地としての体制を維持するため非常用食料・備品類等の購入・配備を行った。

また、江戸川支部事業者の協力を受け、東京都災害救助物資のほぼ全量をパレット保管とし、ハンドリフトを配備することで、災害時の備蓄倉庫運用の効率化を図った。

<東京都災害救助物資の備蓄数量>（ほぼ全量がパレット積み）

・毛布：14,640枚

- ・カーペット：38,995枚

<東ト協葛西緊急輸送センターにおける東ト協備蓄整備状況>（平成31年3月31日現在）

- ・ハンドリフト：3台

- ・LEDカンテラ：10台

- ・備品収納用什器：固定棚3台・可動棚5台セット・制服・事務用ロッカー5台

- ・簡易宿泊機材：20名分

- ・災害等緊急時及び防災訓練時着用制服類：50名分

- ・災害等緊急時用携帯品：300回出動分

- ・非常用食料：600食分

- ・アルミローラー・支持脚・脚立・投光機・懐中電灯・テント等緊急輸送業務用品

- ・非常用飲料水

(4) 駐車場施設の運営

葛西駐車場については、東ト協会員事業者を対象として、平成6年3月より運用を開始している。

平成31年3月31日現在、46社141台（4トン105台、2トン36台）が利用しており、利用率は100%である。なお、15社（36台）が駐車場の空き待ち中である。

3. 適正化事業確立対策の推進

事業者に対する巡回指導を計画的に実施するとともに、安全運行指導車による街頭指導及び幹線パトロールを行い、交通事故防止、運転マナー等についての現場指導、輸送秩序を阻害する白トラ・名義貸し・過積載等の防止活動、さらに整備不良車両等に対する改善指導を行った。

適正化事業の推進にあたっては、適正化事業指導委員会（委員長：岸澤武春副会長、委員15名）で検討のうえ、関係行政機関及び全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（以下「全国実施機関」という。）と連携して実施した。

(1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の推進

全国実施機関は、平成15年度から利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上を図るため事業者の安全性を正當に評価し、認定、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」を推進している。

東京都では、平成30年度の申請事業所が402、認定事業所が391（新規90・更新301）であり、Gマークを取得している事業所数は、平成30年12月13日現在で1,502となった。

- ・平成30年度における全国の申請事業所：7,516

- ・平成30年度における全国の認定事業所：7,335

- ・全Gマーク取得事業所：25,343

(2) 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催

貨物自動車運送事業法改正に伴う規制緩和に対応した不適格事業者対策及び安全性評価事業の推進に向けて、地方実施機関の中立性・透明性を確保するとともに、貨物自動車運送事業の適正化

を一層推進するため、国土交通省並びに全国実施機関の通達に基づいて「東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会」（平成15年10月に設置：有識者6名で構成）を年1回開催し、評議委員から意見を賜り、運営重点等について評議し、提言を得た。

(3) 適正化事業指導員による巡回指導の実施

適正化事業指導員23名により、事業者に対する通常巡回指導798件を実施した（適正化事業指導員業務実績月別統計表：124ページ、巡回指導項目別集計表：125ページ参照）。また、5両未満の事業者（霊柩・一般廃棄物）に対しては、個別指導により131件実施した。

(4) 新規巡回指導の実施

新規許可事業者に対する新規巡回指導52件を実施した。

(5) 幹線パトロールの実施

安全運行指導車（パトロール車）3両を配車し、幹線パトロールにより、交通事故防止、運転マナー、車体表示、積載方法等についての現場指導を実施したほか、白トラ行為防止の指導に努めた。

（パトロール指導件数：126ページ参照）

(6) 適正化事業指導員の指導力の向上

指導員が職責を自覚し、自信をもって指導に当たるとともに、さらにその指導力を向上させるため、関東ブロック研修会、東京運輸支局等連絡会議及び部内業務検討会等を開催し、指導基準の統一を図ったほか、事業者向けの配布資料を作成し巡回指導に活用した。

(7) 行政との連携強化

次のとおり、情報交換、会議等を通じて、行政との連携強化を図った。

- ・新規許可事業者に対する指導講習会への参画：6回・59事業者
- ・行政庁による監査後のフォローアップ（改善状況の確認）：104事業者
- ・乗務時間等告示違反営業所に対する特別巡回指導：31事業者
- ・東京運輸支局との情報交換のための連絡会議：5回

4. 事業近代化対策の推進

(1) 経営基盤確立対策

① 労務関係推進事業の実施

会員事業者の事業経営における重要な業務である労務管理への支援事業を実施した。

ア. 労務相談の実施

労働基準法改正内容等、労務関係全般にわたる相談に対応し、会員事業者における適切な労務管理を推進するため、労務相談員2名を配置して、事業者の取り組みを支援した。

なお、労務相談員による個別相談は48回の実施となった。

イ. 統一協定様式等の作成・配布

36協定等労働行政への届出書類のモデル等をまとめた冊子と、時間外労働及び休日労働に関する協定届及び協定書用紙を作成し、平成31年1月に全会員に配布して会員事業者の利便

に供した。

ウ．労務講習会の開催

平成31年2月12日・13日・15日の3回、会員事業者を対象にした労働時間に関する法的規制並びに36協定等労務管理書類の記入・作成方法及び労働行政への届出方法や注意事項等について、本部労務相談員を講師に労務講習会を開催した（受講者数：計423名）。

エ．過労死等防止・健康起因事故防止セミナーの開催

平成30年11月7日・平成31年2月8日の2回、全日本トラック協会との共催でトラック運送事業者の過労死等の防止と健康起因事故の低減を図るため、過労死等防止対策、健康起因事故防止対策、過労死等労災事例及び労災補償等について、東京産業保健総合支援センター、全日本トラック協会、及び陸上貨物運送事業労働災害防止協会より講師を招聘し、「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催した（受講者数：計278名）。

② 労災保険収支改善推進事業の実施

労務講習会において、陸上貨物運送事業労働災害防止協会より講師を招聘し、労働災害防止等収支改善運動及び睡眠時無呼吸症候群（SAS）について講習した。

また、全日本トラック協会作成の「労災保険収支改善パンフレット」、「過労死等防止啓発パンフレット」、「睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成事業」に係るパンフレット等の労務関係資料を活用して周知した。

③ 税制対策事業等の実施

ア．税制改正・予算等に関する要望活動の実施

平成31年度税制改正の審議にあたり「自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現」等、平成31年度税制改正・予算に関する要望を、政府及び自由民主党東京都支部連合会に対し行うとともに、「中小企業に対する労働力不足対策」「物流事業者に対する駐車規制の緩和」「オリンピック開催時の物流対策」等、東京都に対する要望を東京都議会都民ファーストの会、都議会自由民主党、都議会公明党、都議会立憲民主党・民主クラブに対して行った。

また、東京都トラック輸送議員懇話会への要望や全日本トラック協会の各政党への要望等を通じ、活動を展開する等、強力に運動した結果、「平成31年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果」「東京都に対する要望と結果」（81～90ページ参照）に記載の成果をあげた。

イ．高速道路料金制度に関する要望活動の実施

「高速道路料金の更なる引下げ」に関する要望を行い、平成30年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%については、ETC2.0搭載車を対象に平成31年度末まで継続する予算109億円が措置された。

④ 経営基盤強化対策事業

ア．東ト協経営分析調査の実施及び報告書の作成

東ト協会員の経営指標を得ることを目的に、全日本トラック協会の経営分析と同様のシステ

ムを利用した「東ト協経営分析調査」を実施し、「東ト協経営分析調査結果（平成29年度（2017年度）決算結果）」報告書を作成した。

イ. 全日本トラック協会が実施する経営分析事業及び輸送量実態調査への協力

厳しい経営環境や環境問題等に対応するため、平成30年4月に全日本トラック協会が実施した経営分析事業及び4半期に1回実施される信用保険法業種指定のための輸送量実態調査に協力した。

ウ. 原価意識強化セミナーの開催

原価計算の基礎から運行ルート単位、取引先単位といった実践的な内容に加え、生産性の向上、取引先との交渉力強化に向けた内容など、中小トラック運送事業者の収益力向上に焦点をあてた「平成30年度原価意識強化セミナー」を平成30年11月26日に全日本トラック協会と共催し、94名が参加した。

エ. 中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナーの開催

中小トラック運送事業者が情報化に取り組み、生産性の向上を支援するため、ITの活用方法や導入希望の高いIT機器類の導入事例等を紹介する「平成30年度中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を平成30年12月7日に全日本トラック協会と共催し、62名が参加した。

オ. トラック運送事業者のための人材確保セミナーの開催

トラック運送業界における喫緊の課題である人材確保対策について、即戦力として活躍が期待される高齢者のほか、若年者や女性等、労働者全般を対象とした雇用の確保・活用の参考となる「平成30年度トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を平成31年2月25日に全日本トラック協会と共催し、66名が参加した。

カ. 経営分析報告書のデータ活用セミナーの開催

東ト協が発行する経営分析調査報告書のデータを活用し、財務分析により自社の強みと弱みを把握して原価分析につなげ、取引先に対する運賃交渉戦略を検討する「平成30年度経営分析報告書のデータ活用セミナー」を平成31年3月25日に開催し、30名が参加した。

キ. 全日本トラック協会が実施する中小トラック運送事業者のための経営診断事業への協力

中小企業診断士等の専門家を派遣して総合的な経営診断を行い、経営実態の把握と課題抽出等を図ることを目的に全日本トラック協会が実施した「中小トラック運送事業者のための経営診断事業」（平成30年度4社助成）に協力した。

ク. 全日本トラック協会が実施する自家用軽油供給施設整備支援事業への協力

原油価格高騰情勢に対応するため、低廉かつ安定的な燃料確保に取り組むトラック運送事業者等に対して軽油供給施設の新設・増設費用の一部を支援することを目的に全日本トラック協会が実施した「自家用軽油供給施設整備支援事業」（平成30年度助成2件、相談1件）に協力した。

ケ. 全日本トラック協会が実施するインターンシップ導入促進支援事業への協力

若年労働者確保対策の一環として、高等学校以上の教育機関より、3日間以上のインターンを受け入れた中小事業者に助成金を交付することを目的に全日本トラック協会が実施した「平成30年度インターンシップ導入促進支援事業」（平成30年度1社助成）に協力した。

コ. 退職自衛官への求人票の取り次ぎ

全日本トラック協会を通じて防衛省・国交省から要請があった、退職自衛官への求人票の取り次ぎ（平成30年度取り次ぎ1件、相談1件）を行った。

(2) 信用保証協会の保証料に対する助成事業

景況の悪化等や東日本大震災等に伴う被害に鑑み、東ト協では、会員事業者の経営の安定に資するため、セーフティネット保証（経営安定関連保証）及び東日本大震災関連保証（東日本大震災等に伴う被害に係る区市町村長等が発行した「り災証明書」に基づく保証）を受けた会員事業者に対し、信用保証料の一部を助成している。

この事業では、信用保証協会の保証を受けた会員事業者に対し、必要保証料の2分の1の金額について、1事業者当たり20万円（東日本大震災関連保証の場合は40万円）を限度として助成している（助成額の2分の1は全日本トラック協会が負担）。

・平成30年度の申請件数：10件

・平成30年度の助成金額：1,424,408円

(3) 情報システム推進事業

① 事務のOA化・データの電子化等の推進

東ト協本部事務局にパソコン等を配備し、事務のOA化・データの電子化等を推進した。なお、平成7年12月から運用している東ト協事務システムは、76台のパソコンを運用し、各種情報の管理、調査集計、会員情報の管理、トラック時報発送用データ作成、電子メール等に利用されている。

② 東ト協ホームページにおける各種情報の提供・更新

東ト協ホームページ (<https://www.totokyo.or.jp>) について、東ト協事業活動・統計等の各種情報の提供・更新を行った（平成30年4月から平成31年3月までの利用件数509,026件）。

(4) 広報活動事業

① 機関紙による広報

「東京都トラック時報」を毎月2回、10日と25日に定期発行し、協会本部・支部の事業活動、業界・行政をめぐる動き、その他関係情報を逐次提供し、周知に努めた。

平成30年度は、協会の重点事業等が確実に伝わる紙面づくりに努めつつ、22頁分相当を増頁して発行した。特集として、①「東ト協新執行部が発足～今後の取り組み方針～」（平成30年7月25日付）、②「トラックフェスタ特集」（平成30年10月10日付）、③「「トラックの日」児童絵画コンテスト入賞作品」（平成31年1月10日付）等を企画・掲載し、協会活動への理解を促した。

② 報道機関に対する広報

ア. 専門紙記者との会見・懇談会を計2回開催し、業界・協会が直面する課題をはじめ、活動方針、内容及び進捗状況等を正副会長が報道各社に伝えることにより、業界実態の理解促進を図った。

イ. 業界・協会の取り組みや成果等を「東ト協 News Release (ニュースリリース)」として報道各社に伝え、業界・業界関連報道の拡大に努めた。

③ 業界基礎データ集による広報

東京のトラック運送業界を取り巻く環境や各種統計、協会の概要・活動等に関するデータ集「Data File (データファイル)」を発行し、報道関係者を中心に配付するとともに研修会等でも活用し、業界実態に対する理解促進の一助とした。

④ 業界PRパネルによる広報

「トラックの日」等の各種イベントに際して、「業界PRパネル」をリニューアルして活用し、当協会の取り組みや営業用トラックの重要性・公共性について、一般都民への理解促進を図った。

5. 都民サービスの向上

(1) 輸送相談所の運営

① 輸送相談所の運営

ア. 一般都民・利用者からの輸送相談への対応

協会本部・支部に設置している30カ所の輸送相談所において、一般都民・利用者からの輸送相談に応じている。平成30年度の相談実績は、2,157件であった。内訳は、引越しが753件(34.9%)、小口貨物が338件(15.7%)、苦情が26件(1.2%)、その他が1,040件(48.2%)であった(一般都民・利用者からの相談:127ページ参照)。

イ. 会員事業者等からの相談への対応

本部・支部の輸送相談所を通じて、会員事業者等の相談に応じている。平成30年度の相談実績は、25,999件であった。内訳は、許認可が1,616件(6.3%)、報告・届出が6,376件(24.5%)、労働基準関係が944件(3.6%)、環境問題が335件(1.3%)、その他が16,728件(64.3%)であった(会員事業者からの相談:128ページ参照)。

ウ. 輸送相談員研修会の開催

春の引越しシーズンを控え、平成31年3月1日に輸送相談員研修会を開催し、「引越事業者のトラブルについて」と「全ト協の引越関連事業への取組」をテーマに研修を行った。

② 支部業務に対する助成

支部の活性化を図り、輸送相談業務等諸活動の円滑な執行を図るため、支部業務に対する助成を行った。

(2) 緊急物資輸送体制の整備

① 緊急輸送体制の検討等

ア. 緊急輸送システム検討委員会における緊急輸送体制整備事業の検討

東ト協緊急輸送体制の整備事業については、「緊急輸送システム検討委員会」（委員長：岸澤武春副会長、委員 11 名）において検討を行った。

イ. 多摩広域防災倉庫運用体制検討会議の開催

平成 30 年 7 月 14 日に「平成 30 年度多摩広域防災倉庫運用体制検討会議」を開催し、多摩広域防災倉庫運用訓練を視察するとともに、体制構築・安全対策について検討を行った。

ウ. 白鬚東備蓄倉庫運用体制検討会議の開催

平成 31 年 2 月 2 日に「平成 30 年度白鬚東備蓄倉庫運用体制検討会議」を開催し、白鬚東備蓄倉庫運用訓練を視察するとともに、体制構築・安全対策について検討を行った。

エ. 船橋備蓄倉庫運用体制検討会議の開催

平成 31 年 2 月 16 日に「平成 30 年度船橋備蓄倉庫運用体制検討会議」を開催し、船橋備蓄倉庫運用訓練を視察するとともに、体制構築・安全対策について検討を行った。

オ. 災害応急対策用貨物自動車供給契約の更新

東京都及び東京消防庁との間において締結している「災害応急対策用貨物自動車供給契約」を更新した。

カ. 緊急輸送連絡メモの作成

夜間災害等緊急時の連絡用として、『緊急輸送連絡メモ』（平成 30 年 8 月版）を作成した。

キ. 東京都船橋備蓄倉庫用地及び東京都城南大橋第二備蓄倉庫用地における駐車場利用の継続

東京都船橋備蓄倉庫用地及び東京都城南大橋第二備蓄倉庫用地において、緊急輸送への優先的協力を条件に、会員貨物自動車の駐車場用地としての利用を行った。

ク. 全日本トラック協会主催の「物流専門家」育成カリキュラム等検討研修会への参加

平成 30 年 8 月 8 日から 8 月 10 日に全日本トラック協会主催の「物流専門家」（災害時物流コーディネーター）の育成カリキュラム等を検討する「緊急物資輸送担当者研修」に参加した。

ケ. 東京都主催の「物資対策に係るワーキンググループ」への参加

東京都が主催する下記の「物資対策に係るワーキンググループ」に参加した。

- ・「都備蓄物資に係るワーキンググループ」（平成 30 年 3 月 8 日、7 月 25 日）
- ・「協定事業者調達物資に係るワーキンググループ」（平成 31 年 1 月 17 日）
- ・「国支援助物資に係るワーキンググループ」（平成 31 年 2 月 6 日）

コ. 支部と区市町村における防災協定見直し等に係る支援

支部と区市町村との防災協定の見直しに係る相談に応じ、内容の確認や改定案を提示し再締結に向けた支援を行った。

サ. 支部業務に対する助成

支部の緊急輸送システム対策の充実を支援するため、支部業務に対する助成を行った。

② 情報伝達機器の維持整備

協会業務の円滑化を図るとともに、災害時における情報連絡用として活用するため、協会本部等に配置しているファクシミリ計3機（東ト協本部2機、葛西緊急輸送司令室1機）、携帯電話7機、携帯ルーター1機、衛星携帯電話3機、携帯無線10機及び葛西防災基地におけるインターネットの接続環境を整備した。また、東京都備蓄倉庫所在支部（世田谷支部・新宿支部・深川支部・墨田支部・葛飾支部・荒川支部）に新たにIP無線機を配備するとともに、平成26年度に本部及び拠点支部（大田支部・練馬支部・江戸川支部・足立支部・多摩支部）並びに平成28年度に代替した安全運行指導者に配備したIP無線機の維持を行った。

③ 必要物品の維持・整備

破損や摩耗の進行した本部・支部役員配備用制服類について、新たに購入・配備を行った。また、緊急輸送体制整備の一環として、葛西緊急輸送センターの緊急輸送要員用非常食の備蓄を600食体制で維持・整備するとともに、帰宅困難者対策として630食体制の整備を行った。

④ 緊急物資輸送訓練等

ア．東京都総合防災訓練等への参加

平成30年9月2日に中央区・港区で実施された「平成30年度東京都・中央区・港区合同総合防災訓練」並びに8月25日、8月26日及び9月2日に開催された「第39回九都県市合同防災訓練」（幹事：川崎市）に防災機関の一員として参加し、緊急物資輸送を実施することにより、災害時の救援活動意識の向上、業務の習熟及び関係機関との協力体制の確立を図った。

今回の東京都総合防災訓練では、下記の訓練を行った。

- ・大森警察署で緊急通行標章の発行を受け、都救助物資備蓄倉庫（城南大橋第二備蓄倉庫）で救援物資を積載した輸送隊が、築地カルバートに設置された中央区救援物資集積所に物資を輸送する訓練
- ・立川警察署で緊急通行標章の発行を受け、都広域輸送基地（多摩広域防災倉庫）で九都県市等各機関からの支援物資を積載した輸送隊が、築地カルバートに設置された中央区救援物資集積所に物資を輸送する訓練
- ・有明の丘広域防災拠点に空路で輸送されてきた九都県市等各機関からの支援物資を積載し、台場学園港陽小学校・中学校に設置された港区避難所に物資を輸送する訓練
- ・東京都の指定給油所で確保された燃料を緊急通行車両へ給油するまでの手続の流れを確認する訓練
- ・築地カルバート内に現地本部を設置し、輸送隊との通信・物資受け入れの対応をする訓練

また、九都県市合同防災訓練では、都救助物資備蓄倉庫（多摩広域防災倉庫・城南大橋第二備蓄倉庫）で救援物資を積載した輸送隊が、災害時の緊急輸送路を1県3市（神奈川県、さいたま市、横浜市、相模原市）の物資集積所まで輸送した。

なお、東京都総合防災訓練及び九都県市合同防災訓練には、中央支部、港支部、大田支部及び多摩支部より4トン車14台、2トン車8台、協会指導車のべ5台の計27台、人員49名が参加した。

イ. 多摩広域防災倉庫運用訓練の実施

「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に追加を検討している多摩広域防災倉庫において、備蓄倉庫荷捌き業務の習熟を図り、災害時の関係機関との協力体制の確立を図るため、平成30年7月14日に東京都福祉保健局と合同で「平成30年度東京都多摩広域防災倉庫運用訓練」を実施した。

同訓練では、備蓄倉庫から備蓄物資を搬出してトラックの荷台に積み込む訓練を実施し、作業効率を検証するとともに、作業時の安全確保などについて、問題点の検討を行った。

なお、同訓練には、多摩支部より4トン車2台、協会指導車1台、作業員6名を含む人員計12名が参加した。

ウ. 平成30年度首都直下地震防災訓練（実動訓練）への参加

平成30年11月9日に江戸川区及び板橋区で実施された「平成30年度首都直下地震防災訓練（実動訓練）」に防災機関の一員として参加し、緊急物資輸送を実施することにより、災害時の救援活動意識の向上、業務の習熟及び関係機関との協力体制の確立を図った。

同訓練では、川崎市扇島広域防災拠点から港運協会の船舶で輸送されてきた救援物資を小松川リバーステーションで受け取り、河川敷道路を通行して、板橋トラックターミナルに設置した救援物資集積所まで緊急輸送を行う訓練を行った。

なお、同訓練には、板橋支部より4トン車2台、人員4名が参加した。

エ. 東京都島しょ対策訓練への参加

平成30年11月9日に実施された「東京都・小笠原村合同総合防災訓練」に防災機関の一員として参加し、関係機関相互の連携を深めるとともに、業務の習熟を図った。

同訓練では、小笠原支庁で救援物資を積載した輸送隊及び避難所想定の大神山公園にて物資を引き渡す訓練と、大神山公園で協会の緊急輸送体制や交通安全への取り組み等を紹介したパネルを展示する訓練を実施した。

なお、同訓練には、小笠原村内事業者より2トン車1台の計1台、人員7名が参加した。

オ. 白鬚東備蓄倉庫運用訓練の実施

「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に基づき、備蓄倉庫荷捌き業務の習熟と災害時の関係機関との協力体制の確立を図るため、平成31年2月2日に東京都福祉保健局と合同で「平成30年度東京都白鬚東備蓄倉庫運用訓練」を実施した。

同訓練では、都の要請を受け、近隣の消防署に預けられている備蓄倉庫の鍵を受け取って倉庫の解錠を行い、荷捌き体制を整える訓練や、備蓄倉庫から備蓄物資を搬出してトラックの荷台に積み込む訓練を実施し、使用機材による作業効率を比較検証するとともに、作業時の安全確保などについて、問題点の検討を行った。

なお、同訓練には、墨田支部・葛飾支部・荒川支部・足立支部より2トン車2台、協会指導車1台、作業員12名を含む人員計18名が参加した。

カ. 船橋備蓄倉庫運用訓練の実施

「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に基づき、備蓄倉庫荷捌き業務の習熟と災害時の関係機関との協力体制の確立を図るため、平成31年2月16日に東京都福祉保健局と合同で「平成30年度東京都船橋備蓄倉庫運用訓練」を実施した。

同訓練では、都の要請を受け、近隣の消防署に預けられている備蓄倉庫の鍵を受け取って倉庫の解錠を行い、荷捌き体制を整える訓練や、備蓄倉庫から備蓄物資を搬出してトラックの荷台に積み込む訓練を実施し、使用機材による作業効率を比較検証するとともに、作業時の安全確保などについて、問題点の検討を行った。

なお、同訓練には、世田谷支部より4トン車1台、協会指導車1台、作業員5名を含む人員計10名が参加した。

カ. 東京都災害通信訓練への参加

平成30年度東京都災害通信訓練（無線定期通信訓練）に防災行政無線設置機関として参加した。なお、防災行政無線（通話・FAX）を使用した訓練は2回実施された。

キ. 東ト協IP無線定期通信訓練の実施

本部、拠点支部（大田支部、練馬支部、江戸川支部、足立支部、多摩支部）及び東京都備蓄倉庫所在支部（世田谷支部、新宿支部、深川支部、墨田支部、葛飾支部、荒川支部）に配備したIP無線機を活用した平成30年度東ト協IP無線定期通信訓練を6回実施した。

ク. 支部緊急輸送対策

東京都内における地域防災体制の確立・推進のため、支部独自及び関係機関（区及び市等）との間で実施された緊急輸送訓練並びに体制整備に係る諸会議に関する費用の補助を実施した。

なお、区・市が実施した防災訓練には16支部がのべ33回参加し、4トン車3台、2トン車58台の計61台、人員102名が参加したほか、防災訓練に関する会議には12支部が13回、防災体制に関する会議には1支部が3回開催した。

6. 人材養成事業の推進

(1) 教育研修の推進

① 経営研修課程

ア. 経営者コース（経営者セミナー）

1回目を平成30年7月27日に開催した（50名参加）。

- ・「今、物流事業の課題と具体的な対策について」（船井総研ロジ株式会社 山岸龍大氏、Indeed Japan 株式会社 岡田玲雄那氏）

2回目を平成31年3月20日に開催した（53名参加）。

- ・「今、トラック業界の人手不足対応について」（Indeed Japan 株式会社 岡田玲雄那氏、富士運輸株式会社 川上泰生氏、株式会社ライナロジクス 朴成浩氏、ジャパン・トウエンティヴン株式会社 岸本賢和氏）

イ. 経営者実務研修コース（経営者及び実務者セミナー）

経営者、経営幹部、管理者等を対象として、平成30年10月15日、平成31年2月26日に開催した（133名参加）。

（平成30年10月15日開催分）

- ・「5年後を見据えたトラック運送業のための労務管理について」～管理と行政対応のポイント・IT管理・SNS活用求人～」（グローアップ社会保険労務士法人 岡本重信氏、SGシステム株式会社 飯田吉貴氏、Indeed Japan 株式会社 岡田玲雄那氏）

（平成31年2月26日開催分）

- ・「トラック運送事業における働き方改革」（有限会社エフ・アイ・プランニング 岩崎仁志氏）

ウ. パソコン実技研修コース

a. 初中級パソコンセミナー（エクセル活用コース）

経営者、管理者等を対象として、平成30年7月10日～13日に2日間コースを2回開催し、エクセルによる売上管理表の作成、輸送指標の計算等を研修した（36名参加）。

b. 初中級パソコンセミナー（エクセル・パワーポイント活用コース）

経営者・管理者等を対象として、平成30年10月16日～19日に2日間コースを2回開催し、エクセルの活用及びパワーポイントによるプレゼンテーション資料の作成等を研修した（23名参加）。

エ. 中小企業大学校受講コース

中小企業大学校（東京校）研修講座の受講生10名に対し、受講料の3分の1の補助を行った（全日本トラック協会と受講者がそれぞれ3分の1を負担）。

② 物流経営士課程

平成29年10月から平成30年8月までの10カ月間にわたり、全日本トラック協会の物流経営士認定講座である第18期物流経営士課程を実施した（修了生26名）。

現在は、平成30年10月から令和元年8月までの10カ月間にわたり、第19期物流経営士課程を実施している（受講生33名）。

（物流経営士課程時間割表：121～122ページ参照）

③ 壮年・青年・女性部研修課程

ア. 合同研修コース

ロジスティクス研究会、青年部、女性部の会員を主たる対象として、平成31年2月6日に京王プラザホテルで開催し、「トラック運送業の労務管理のポイント」～働き方改革が自動車運送事業者に及ぼす影響～をテーマに、グローアップ社会保険労務士法人の岡本重信氏が講演した（100名参加）。

イ. ロジスティクス研究会コース

a. 研修会

トラック業界問題セミナーを平成30年10月31日及び平成31年3月11日に開催した（66名参加）。

（平成30年10月31日開催分）

- ・「時間外労働・上限規制への対応について」（株式会社瀧澤・佐藤事務所 瀧澤学氏）

（平成31年3月11日開催分）

- ・「運輸業界と日本経済」（京都大学大学院工学研究科教授 藤井聡氏）

また、温故創新セミナー「第二幕 不戦の誓いと戦後の成長を考える」「沖縄・日本国の本土決戦の悲惨さと戦後の尽力への探求」を平成30年4月20日～21日を実施した（13名参加）。

b. 支部壮年部研修活動事業

支部壮年部（14支部）毎に支部の実情に即した自主的な研修計画を立て、のべ20回開催した（のべ426名参加）。

c. 幹事会、正副本部長会及び各種委員会

幹事会1回、正副本部長会11回のほか、各種委員会を開催し、研修会及び本部連絡会等の活動について円滑な推進を図るとともに、ホームページ及び毎月発行している機関誌「ひびき」により、研修結果等の周知を図った。

ウ. 青年部コース

a. 青年部研修会

青年部会員を対象として、平成31年3月12日に東京都トラック総合会館で開催した（56名参加）。

b. 青年経営者研修会

青年部会員を対象として、平成30年11月29日に東京都トラック総合会館で開催した（43名参加）。

c. 東京・大阪のトラック協会青年組織による研修交流会

平成30年7月28日に大阪府の大成閣で大阪（17名参加）の青年組織との研修交流会を実施し、交流を図った（12名参加・参加者総数29名）。

d. 全日本トラック協会青年部会「関東ブロック大会」

関東各都県トラック協会青年部会会員を対象として、平成30年6月24日に埼玉県の新越プリンスホテルで開催した（30名参加・参加者総数219名）。

e. 関東トラック協会青年部会「研修見学会」

関東各都県トラック協会青年部会会員を対象として、平成30年11月9日に山梨県のシチズン電子株式会社及び富士山世界遺産センターを見学した（14名参加・参加者総数95名）。

f. 全日本トラック協会青年部会「全国大会」

全国の青年経営者を対象として、平成31年2月22日に新宿区の京王プラザホテルで開催した（36名参加・参加者総数780名）。

g. 幹事会及び正副本部長会の開催

幹事会6回及び正副本部長会3回を開催し、青年部研修活動の円滑な推進を図った。なお、年3回発行している機関誌「きらめき」や、ホームページ及びFacebookを活用し、活動結果等の周知を図った。

h. 支部青年部研修活動事業の実施

支部青年部（25支部）毎に支部の実情に即した自主的な研修計画を立て、のべ33回開催した（のべ673名参加）。

エ. 女性部コース

a. 女性経営者物流セミナー

女性部会員を対象として、平成30年6月14日に開催した（39名参加）。

- ・テーマ：「相馬雪香さんの言葉の力とリーダーシップ」
- ・講師：尾崎行雄記念財団理事・事務局長 石田尊昭氏。

b. 交通安全研修会

東ト協会会員を対象として平成30年9月3日に開催した（104名参加）

- ・テーマ：「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における交通対策」
- ・講師：警視庁交通部交通総務課管理官 松田照功氏

c. 一日研修見学会

女性部会員を対象として平成31年2月14日に開催し、独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所（高山東京運輸支局長、柳瀬企画専門官ご同行）、独立行政法人国立印刷局の施設を見学。（32名参加）

d. 女性経営者研修見学会

平成30年11月18日～19日に開催し、JAXA地球観測センター、UDエクスペリエンス・センターなどを見学。（26名参加）

e. 他道府県ト協女性経営者交流

・平成30年10月26日に福井県あわら市舟津の「グランディア芳泉」において開催された第28回トラック協会（大阪・京都・兵庫・奈良・福井・滋賀 府県ト協）女性経営者交流会に参加。（参加者総数90名）

f. 全日本トラック協会女性部会関東ブロック研修会

平成31年2月21日、東京都、茨城県、千葉県、山梨県の1都3県により、東武ホテルレバント東京（東京都墨田区）において、東京都トラック協会女性部主催による第1回関東ブロック研修会を開催。15名参加（参加者総数55名）

- ・テーマ：「トラック運送業者における人材確保対策について」

・講師：日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 小坂真弘氏

g. 幹事会及び正副本部長会の開催

幹事会7回及び正副本部長会9回を開催し、女性部研修活動の円滑な推進を図った。

h. 支部女性部研修活動事業の実施

支部女性部（25支部）毎に支部の実情に即した自主的な研修計画を立て、のべ8回開催した（のべ62名参加）。

i. 女性部による社会貢献活動

平成30年9月9日に交通遺児32名及び保護者24名（計56名）を東京ディズニーランドへ招待した（東京都トラック交通遺児等助成財団助成事業として実施）。

（研修会等の開催状況：112～119ページ参照）

(2) 研修関連事業

人材養成事業の補完と東ト協固有資料の整備保存、物流専門図書室の体制整備を目的とした物流関係図書・資料及び教材DVDを収集するとともに、貸出・閲覧等の活用を行った（ビデオ・DVDの貸出件数：132件・333巻）。

（図書）

収蔵図書数：11,680冊（平成31年3月31日現在）

（ビデオ・DVD）

収納ビデオ・DVD数：756巻（平成31年3月31日現在）

7. 福利厚生対策の推進

(1) 東ト協24時間電話健康相談及びメンタルヘルス相談の実施

トラック事業所で働く従業員と家族が、からだ等の問題について気軽に相談できる「東ト協電話健康相談」（委託）は、平成20年8月の窓口開設以降、平成31年3月までの128ヶ月間にのべ3,058件の相談を受けた。なお、平成30年度には198件の相談が寄せられた（前年度比27件減少）。

また、平成24年度に開設した「こころの病」に関する「メンタルヘルス相談」は、平成31年3月までの84ヶ月間にのべ386件の相談を受けた。平成30年度には57件の相談が寄せられた（前年度比14件増加）。

(2) 福利厚生対策事業研修会の開催

会員事業者の労務関係実務者等を対象として、次の4つのテーマで研修会を年2回開催した。

① 第1回（平成30年7月23日）：参加者105名

「事故防止のためのセルフケアと睡眠改善」「働き方改革による法令の改正内容と対応策」

② 第2回（平成31年3月6日）：参加者62名

「社員の健康を会社が守る健康経営」「『働き方改革関連法施行による運送会社の実務」

(3) 健康診断の実施及び受診に係る費用の助成等

① 各支部が実施する定期健康診断集団検診に係る関連諸経費の一部補助

東ト協会員事業者所属従業員の定期健康診断の受診率向上を図るため、労働安全衛生規則第44条（定期健康診断）に基づく定期健康診断の集団健診について、各支部が実施する際の関連諸経費の一部助成を行った。

その結果、平成30年度の実施回数は123回となり、健診総受診者数は19,877名となった。

また、運転者の特質を考慮し、交通安全対策として突発性疾患に対応するため、オプション項目として実施している眼底検査の受診者数は3,357名となった。

② 会員事業者の定期健康診断受診費用の助成

近年の健康起因による運転者の交通事故が増加傾向にあることから、運転者の疾病予防となる定期健康診断の受診率向上を目指し、平成25年度から会員事業者の定期健康診断に係る受診費用の助成を実施しており、平成30年度の助成者数は22,602名となった。

③ 本部集団定期健康診断の開催について

受診率向上対策の一環として、平成26年度より東ト協本部を会場として実施している本部集団定期健康診断を平成30年6月、同11月及び平成31年2月に計6日間開催した（6月：242名、11月：341名、2月：401名、計984名）。

(4) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査費用の一部助成

平成17年7月より全日本トラック協会がトラック運送事業に従事する労働者の健康管理及び労災事故の防止等に寄与することを目的として実施している「睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成事業」に合わせ、東ト協としても検査費用の一部を助成し、受診希望会員事業者への申請手続き等を行った結果、申込者は139社2,220名となった。

(5) 全日本トラック協会が行う「血压計導入促進助成事業」の代行申請の実施

過労死や健康起因事故につながる、脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防には日々の血圧測定が重要であることから、全日本トラック協会が実施する血圧計の導入助成事業について、導入希望会員事業者への申請手続き等を行った結果、58台の助成申請があったため、会員事業者に代わり、全日本トラック協会に対して助成申請を行い、血圧計の普及に努めた。

(6) 東ト協契約保養所・レジャー施設案内パンフレットの作成・配布

会員事業者の従業員やその家族の利用の便に供するため、前年度に引き続き、東ト協契約保養所・レジャー施設案内パンフレットを作成して会員事業者へ周知したほか、初任運転者教育参加者に対して、同パンフレットの配布を行った。

(7) 会員の自動車教習所への紹介及びリーフレットの作成・周知

少子化や若者の自動車離れ等を背景として、大型自動車運転免許を取得する人口が年々減少傾向にあり、トラック運送事業者における人材確保に多大な影響を与えている現状を踏まえ、平成26年6月に平和橋自動車教習所及びコヤマドライビングスクールとの間で特別優遇制度（大型自動車等の教習料金の特別割引）に関する契約を締結し、運転免許取得希望者の紹介を行っている。平成

29年度の紹介件数は、72件であった。また、特別優遇制度に関するリーフレットを作成して「東京都トラック時報」にはさみ込み（計2回）、会員事業者に周知した。

8. 交通安全対策の推進

(1) 各種研修

① 運転者適性診断補助事業

国土交通大臣の認定を受けた独立行政法人自動車事故対策機構東京主管支所及びヤマト・スタッフ・サプライ株式会社等が実施する運転者適性診断の受診（初任・適齢診断）を促進するため、2,155名に対し、各受診料1名当たり2,000円の補助を行った。

② 運行管理者試験業務の実施

ア. 運行管理者試験センターの委託を受け、平成30年8月26日（東京会場：東京都市大学及び首都大学東京／貨物申請者数3,469名）及び平成31年3月3日（東京会場：亜細亜大学及び東京経済大学／貨物申請者数2,712名）の2回にわたり、運行管理者試験業務を実施した。

イ. 運行管理者試験合格者に関東運輸局長が交付する、運行管理者資格者証交付申請に係る手続等の作業を行い、会員合格者の利便に供した。

③ 整備管理者研修・運行管理者確保対策事業の実施

ア. 関東運輸局東京運輸支局が実施する整備管理者（選任後）研修の受講促進に協力し、のべ8会場で3,780名が受講した。

イ. 昨今の運行管理者試験の合格率低下や5両未満事業者に対する運行管理者選任義務付けの法制化に伴い、8月及び3月の試験直前期に事前講習会（基礎編・応用編）を2回ずつ計4回（4日間）開催し、のべ371名が受講した。

④ 初任運転者特別講習事業の実施

事業者によっては、初任運転者講習の指導監督指針告示に基づく講習を自前で行うことが困難なケースも想定されることから、当該講習に対応できない会員に対して東ト協が講習を外部委託し、会員の申し込みにより、準中型運転免許の創設に伴う新指導監督指針告示（実車を使用する教習関係を除く）に基づく座学による初任運転者特別講習を、東ト協本部で12回（金・土・日曜日）及び多摩支部で6回（平日）を実施し、911名の受講者に講習修了証明書を交付した。

⑤ 運転者講習事業の実施

行政等の担当官または民間学識経験者を講師に招き、会員事業者の運転者等を対象として支部が主催した講習会において、本部が作成した教本を使用するとともに、視聴覚教材として「トラック運転者のための安全運転のポイント」のビデオを放映した。同講習会は、のべ58回実施され、受講した5,743名の支部会員事業者の従業員等に対して、交通安全意識の高揚を図った。

また、受講者には受講証明書を交付することとし、Gマーク申請時の加点書面の用に供するこ

とした。

⑥ 運転者技能競技会事業の実施

運転者の運転技能及び知識の向上を図るため、支部及び会員事業者から選抜された60名の参加選手により、平成30年7月7日に東京都トラック総合会館で学科競技を実施し、実科競技に進む各部門上位入賞者（一般部門：11トン10名・4トン10名・2トン9名、女性部門：2名、トレーラ部門：3名 計34名）を選抜した。

実科競技は、平成30年7月29日に警視庁府中運転免許試験場で実施し、学科競技と実科競技の総合得点上位者に対し、全部門から選抜する最優秀者、各部門別優勝者、2トン部門を除く中小企業部門最優秀者及び各部門別入賞者に対して賞状・カップ及び副賞を贈り表彰した。

また、各部門（2トン部門は除く）の優勝者4名を全日本トラック協会主催の「第50回全国トラックドライバー・コンテスト」の東京都代表選手として推薦した。

⑦ 運転記録証明書交付料助成事業及びセーフティドライバー・コンテスト参加支援事業の実施

ア. 事故防止の促進や再発防止に寄与するため、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書の交付申請料（1名630円）を5,050名に助成し、会員の利便に供した。

イ. 会員事業者に所属する従業員5名1組でチームを編成して無事故・無違反の達成を目指す、警視庁交通部主催の「セーフティドライバー・コンテスト」の参加者（エントリー総数16,460名）のうち、16,315名に対し、運転記録証明書交付手数料を1名あたり630円助成するとともに、無事故・無違反達成事業所に表彰状を贈呈し、Gマーク申請時の加点書面の用に供することとした。

(2) 交通安全・事故防止対策事業

① 交通安全各種運動事業の実施

ア. 春・秋の全国交通安全運動の実施を全会員に通知するとともに、実施細目を作成・配布し、本運動の周知徹底を図った。

イ. 春・秋の全国交通安全運動期間中に有楽町ビックマルチビジョンを活用して、交通安全運動実施中の映像を放映することにより、広く一般に向けて当該運動を広報し、啓発を図った。

ウ. 年末・年始の輸送等に関する安全総点検を全会員に通知するとともに、実施細目、点検実施事項、事業場内に掲示する点検実施事項及び年末年始輸送安全総点検のリボンを作成・配布し、事故防止への周知徹底を図った。

エ. 春・秋の全国交通安全運動期間中に街頭活動の「統一実施日」を定めて、警察に協力を要請するとともに、支部と本部とが一体となって都内交差点等で安全活動を行った。

② 東ト協ベストドライバーコンテストの実施

会員事業所の事業用車両にドライブレコーダーを装着して、運行中のデータの収集・解析・取りまとめを行う、日常業務式のドライバーコンテスト（159事業所、182名参加）を開催し、成績優秀者を表彰することにより、安全運転意識の向上を図った。

また、収集したドライブレコーダーのデータを適性診断結果による指導に活用するため、平成

30年11月15日（木）、16日（金）、17日（日）の3回にわたり「適性診断活用講座」を開催し、運転者指導にあたる管理者76名の受講者に受講証明書を交付した。

③ 「トラックの日」児童絵画作品コンテスト実施

募集する作品テーマを通して、広くトラック運送事業の働きをアピールするため、東京都内在学の小学児童を対象とした児童絵画コンテスト（応募作品数329点）を実施し、代々木公園において開催したトラックフェスタTOKYO2018において優秀作品の受賞者を表彰するとともに、営業車両に入賞作品のラッピングを施すなど、トラック事業についてさらに理解を深めるためのアピールを行った。

④ 交通事故・労働災害防止対策事業の実施

ア. 各支部において、関係行政庁の担当官を招き、交通安全及び各地域の交通事故や労働災害防止の推進を目的とした交通事故・労働災害防止対策会議等をのべ23回実施した。

イ. 品川支部・大田支部・江戸川支部において支部運転競技会を実施し、支部会員運転者の知識と技術の研鑽を高めるとともに、安全意識の向上を図った。

ウ. 支部事故防止大会を10支部が開催し、支部会員事業者等の安全意識の向上に努めた。

エ. 事故防止セミナーとして、「ドライブレコーダ実践セミナー」を3回開催し、事故防止への活用の向上を図った（151名参加）

⑤ 全日本トラック協会が行う安全装置装着助成の代行申請の実施

後方視野確認支援装置、呼気吸込み式アルコールインターロック装置及びIT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の装着について、会員から190件466台の助成申請があったため、会員事業者に代わり、全日本トラック協会に対して助成申請を行った。

⑥ 普通救命講習会の実施

普通救命講習会を当会館で実施し、平成30年10月2日に受講した41名と同10月3日に受講した38名の計79名全員が救命技能認定証の交付を受けた。

(3) 各種啓発事業

① 電波媒体によるPR（テレビ）

東京MXテレビの番組「都知事定例会見」等を提供して、30秒CMを毎週1回放送し、緑ナンバートラックのイメージアップ、業界に対する理解促進に努めた。

② 電波媒体によるPR（ラジオ①）

文化放送の番組「交通情報」を提供して、20秒CMを毎日1回放送し、交通事故防止や環境保全等への取り組みを社会にアピールし、業界に対する理解促進に努めた。

③ 電波媒体によるPR（ラジオ②）

警視庁等が春・秋の交通安全運動期間中に実施するラジオ（文化放送）活用の交通安全キャンペーンに協賛し、交通安全意識を高めた。

④ 新聞・雑誌によるPR

トラック運送業界や行政関係専門紙等を活用して、国民・都民生活を支える緑ナンバートラッ

クの役割や安全・環境対策の取り組みをアピールした。業界に対する理解促進に努める一方、会員事業者には協会活動等への理解・協力を促した。

⑤ 交通安全啓発用下敷きによるPR

東京都トラック交通遺児等助成財団とタイアップして、「交通安全啓発用下敷き」を113,000枚作成するとともに、都内の各区市町村教育委員会を通じて公立小学校新入学児童に寄贈し、交通安全意識の高揚と知識の普及を図った。

⑥ ショーウィンドを活用したPR

フィルムの交換や新規デザインの制作等によりマンネリ化を防止しつつ、東ト総合会館1階ショーウィンド・ディスプレイを有効活用しながら、交通安全を呼びかけるとともに、業界イメージアップに努めた。

⑦ イベントによるPR（支部）

東京都トラック交通遺児等助成財団とタイアップして、東ト協各支部並びに支部ロジスティクス研修会、女性部及び青年部等の協力のもと、支部等が都内38ヶ所で「トラックの日」のPRイベントを実施するとともに、イベント用ノベルティ（ウエットティッシュ）87,000個等を活用して、緑ナンバートラックの社会的役割や交通事故防止・環境対策への取り組みをアピールし、都民との交流を深めた。

⑧ キャッチコピーによるPR

キャッチコピー『「いま」を支える。「みらい」をつくる。』をラジオ等で活用し、業界のイメージアップと認知度アップに努めた。

⑨ 音楽によるPR

「業界テーマソング」「イベントソング」の2曲を「トラックの日」等の各種イベントや本部・支部の総会・新年会等のほか、本部事務局の電話保留メロディとして活用し、耳に残る音楽を通じて、業界のイメージアップに努めた。

9. 環境対策の推進

環境対策対応推進事業について、環境委員会（委員長：青柳保之副会長、委員25名）を中心に審議し、以下の事業を行った。

(1) 環境対策対応推進事業

① 環境対応支援策に係る説明会（会員事業者対象）の開催

会員事業者を対象とした平成30年度の東ト協の環境対応支援策及び東京都の環境対応支援策の説明会を開催した（参加者総数54名）。

② 環境対応支援策に係る説明会（自動車メーカー・ディーラー対象）の開催

自動車メーカー、ディーラーを対象とした平成30年度の東ト協の環境対応支援策及び東京都の環境対応支援策の説明会を開催した（参加者総数33名）。

③ 環境性能優良トラック・省エネ対策用機器導入補助等の周知

環境性能優良トラック導入補助及び省エネ対策用機器導入補助並びにポスト新長期規制適合車への代替に関する融資と税制上の優遇措置等の周知を行った。

④ D P F（触媒装置）不具合問題に関する情報収集の継続実施

D P F（触媒装置）の不具合問題については、抜本的解決が未だ見込まれないため、全日本トラック協会ホームページの「D P F不具合情報ホットライン」において、引き続き情報収集を行った。

⑤ 環境改善に向けた対策対応に関する説明会・研修会の開催

支部及び会員事業者等からの要望により、「環境改善に向けた対策対応に関する説明会・研修会」を開催し、環境問題の現況、環境対策対応、補助制度及びグリーン・エコプロジェクト事業、東京都「貨物輸送評価制度」等に関する説明及び研修を行った（7回開催、参加者総数162名）。

⑥ 政府が推進する「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の周知

環境省からの依頼により、同省が作成した、温室効果ガス排出量削減のために政府が推進する地球温暖化対策に向け、ひとりひとりの意識と行動を変えるキーワード「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に関するリーフレット及びステッカーを説明会等で配布し、周知を行った。

⑦ 「トラックフェスタ TOKYO 2018」への出展

「トラックフェスタ TOKYO 2018」（9月23日・代々木公園）の環境エリアにおいて、環境省や東京都環境局と協力し、ブース出展を行い、環境負荷低減の取り組みである『エコドライブ』をテーマに、東ト協は「グリーン・エコプロジェクト」、東京都環境局は「貨物輸送評価制度」、環境省は「エコドライブシミュレーターの体験展示」などにより、紹介・PRを行った。

なお、フェスタのオープニングセレモニーで、エコドライブ「環境」宣言を発表し、これまで継続的なエコドライブ活動に取り組む優良事業者の中から選定した1社を『トップランナー優秀賞』として表彰した。

(2) 環境改善促進事業

環境改善を推進するために、天然ガス自動車（CNGトラック）を中心とする環境性能優良トラックの普及促進及び省エネ対策用機器（EMS（エコドライブ管理システム）・DR（ドライブレコーダー）・アイドリングストップ支援機器）、環境タイヤ（リトレッドタイヤ）の導入促進に対する補助事業を実施し、省エネ・CO₂削減等の地球温暖化防止対策、環境負荷低減対策、環境保全交通公害防止対策に努めた。

① 環境対策関係書類の作成・配布

東ト協及び東京都の補助事業の概要、補助金申請に係る各種申請書並びに融資斡旋等の環境対策関係書類をまとめた冊子を作成し、全会員事業者に配布して利便性に供した。

② 環境性能優良トラックの新規購入・リースに対する補助事業の実施

環境性能優良トラックの新規購入及びリースに対する補助事業として、関係機関と協調し、導入費用（通常車両との価格差）の一部について、36社・387台（CNGトラック76台、ハ

イブリッドトラック311台)に補助金支給を行った。

③ 省エネ対策用機器の導入に対する補助事業の実施

省エネ対策用機器(EMS(エコドライブ管理システム)・DR(ドライブレコーダー)・アイドリングストップ支援機器・環境タイヤ(リトレッドタイヤ))の導入に対する補助事業として、EMS用機器の導入費用の一部について27社・159台に、DR用機器の導入費用の一部について112社・589台に、アイドリングストップ支援機器の導入費用の一部について9社・16台(エアヒーター7台、車載バッテリー式冷房装置9台)、環境タイヤ(リトレッドタイヤ)の導入費用の一部について47社・68台に補助金支給を行った。

④ 会員事業者からの環境対策に関する相談等への対応

平成15年4月1日より開設した「環境対策窓口」(環境部内に常設)において、会員事業者からの環境対策に関する相談及び補助申請等の対応を行った。

(窓口対応件数441件、「環境対策窓口」受付状況等一覧:120ページ参照)

(3) グリーン・エコプロジェクト推進活動事業

東ト協独自のCO₂排出量等削減対策である継続的なエコドライブ活動を中心とした「環境と安全」を実践する「グリーン・エコプロジェクト」を推進し、車両や燃費等のデータ構築とデータベース化を行うとともに、管理者及びドライバー教育をサポートする少人数制のレベルアップセミナー等の開催を通じて、環境から進める経営改善、経営戦略への取り組み(環境CSR)を支援し、省エネ・CO₂削減等の地球温暖化防止活動による環境保全対策の推進に努めた。

① グリーン・エコプロジェクト推進活動事業の今後の方向性

グリーン・エコプロジェクト推進活動事業の今後の参加拡大・拡充に向け、本年度より一部有料化とした参加費用について、次年度は無料化とし、事業者負担なしで参加できることを報告した。

② グリーン・エコプロジェクト参加事業者登録車両の燃費データの構築

グリーン・エコプロジェクト推進活動事業において、参加事業者登録車両の車検証データをもとに、車両毎のデータベース化を図り、ドライバー自らが記入する走行管理表からの燃費データの構築を行った(参加事業者数602社、登録台数19,073台)。

また、当事業に参加しやすくするため、参加経費(初期費用(登録)及び運用(月額)費用)の負担軽減を図った(新規参加事業者数7社、新規登録台数189台)。

③ ステップアップセミナー・継続セミナーの開催

グリーン・エコプロジェクト推進活動事業を推進するため、管理者を対象としたステップアップセミナー及び継続セミナーを毎月開催してドライバー教育を徹底し、継続的なエコドライブ活動の促進と参加事業者のレベルアップを図った(144回開催、参加者総数1,170名)。

④ トップランナーセミナーの開催

グリーン・エコプロジェクト推進活動事業のさらなる向上を目指すため、継続して活動しているグリーン・エコプロジェクト参加事業者を対象としたトップランナーセミナーを開催し、エコ

ドライブ活動を実践して優秀な成果を挙げた事業者（7社）を平成30年度グリーン・エコプロジェクト『トップランナー賞』として表彰するとともに、トップランナー賞を目指し、エコドライブ活動に精励し邁進する事業者（3社）へ今年度新設の『環境委員長賞』を授与し、これまでの活動実績と今後に向けた説明を行った（参加者総数41名）。

⑤ グリーン・エコプロジェクトインセンティブ補助事業の実施

グリーン・エコプロジェクト活動に参加し、継続的なエコドライブ活動を行っている事業者に対し、グリーン・エコプロジェクトインセンティブ補助事業として、グリーン経営認証取得促進補助及びホームページ新規作成促進補助を行った。

ア. 省エネ・CO₂削減等の地球温暖化防止活動の自主的な取り組みを促すため、グリーン・エコプロジェクトに参加してエコドライブ活動を行う事業者に対し、交通エコロジー・モビリティ財団が定める一定レベル以上の環境の取り組み実施事業者を認定するグリーン経営認証制度の新規取得・更新費用の一部について、認証を更新した40社に補助金支給を行った。

イ. 参加事業者による、環境保護に対する積極的な取り組みやグリーン・エコプロジェクトの活動実績に関する荷主企業等への対外的・効果的なPRの促進を目的とした、広報媒体としてのホームページ新規作成費用の一部について、3社に補助金支給を行った。

⑥ 各支部に対するグリーン・エコプロジェクト周知活動費用の助成

グリーン・エコプロジェクト事業の拡充と新規参加者の拡大を促進するため、各支部に対して、グリーン・エコプロジェクト周知活動費用の助成を行った（7支部）。

⑦ グリーン・エコプロジェクト専用ホームページ及び参加事業者専用ページの運用

グリーン・エコプロジェクト専用ホームページ (<http://www.tta-gep.jp>) 内に参加事業者専用ページを開設し、情報発信を行った（閲覧件数12,218件、問い合わせメール208件（平成30年4月～平成31年3月））。

⑧ 他府トラック協会におけるグリーン・エコプロジェクト活動の実施

他府トラック協会においても、東京都トラック協会と同様にグリーン・エコプロジェクト活動を行った（1府）。

⑨ 東京都「貨物輸送評価制度」に関する説明会（グリーン・エコプロジェクト参加事業者対象）の開催

グリーン・エコプロジェクト参加事業者を対象とした、東京都「貨物輸送評価制度」に関する説明会を開催した（参加者総数109名）。

⑩ グリーン・エコプロジェクト及び東京都「貨物輸送評価制度」に関する説明会の開催

グリーン・エコプロジェクト推進活動事業を推進するため、グリーン・エコプロジェクト及び東京都「貨物輸送評価制度」に関する説明会を開催した（参加者総数18名）。

⑪ 東京都「貨物輸送評価制度」に関する問い合わせ、相談及び申請受付窓口の設置

東京都「貨物輸送評価制度」に関する問い合わせ、相談及び申請受付を行うため、対応窓口を設置して対応した（「貨物輸送評価制度」評価制度に関する問い合わせ・相談件数151件（窓

口：6件、電話：145件）、申請事業者からの受付（申請期間：5月7日～25日の15日間（受付件数301件（窓口：192件、郵送：93件、メール16件）））。

⑫ 東京都「貨物輸送評価制度」評価セレモニーの開催

平成30年7月9日にザ・ペニンシュラ東京で、東ト協グリーン・エコプロジェクト主催、東京都環境局の協力により、2018年度の東京都「貨物輸送評価制度」評価セレモニーを開催した。なお、東京都環境局長が評価認定証を評価事業者へ授与し、同局の環境改善部長及び自動車環境課長が同席し、挨拶した。

また、東京都「貨物輸送評価制度」の全評価事業者301社のうち、283社がグリーン・エコプロジェクト参加事業者（三つ星：14社、準三つ星：44社、二つ星：49社、準二つ星：73社、一つ星：105社）だった。

⑬ 「全日本エコドライブチャンピオンシップ2018」への出場

平成30年8月20日に鈴鹿サーキットで行われた、全日本学生自動車連盟主催の「全日本エコドライブチャンピオンシップ2018」（後援：日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会、日本自動車連盟、特別協力：環境省）の一般部門（東ト協からの出場枠）に、日頃エコドライブ活動を行っているグリーン・エコプロジェクト参加事業者より選抜した15社6チームが出場した。競技成績は、2チームが一般部門の優勝、準優勝を果たし、学生部門との総合でも優勝、準優勝となった。また、競技終了後の参加者懇親会において、参加者に対し、トラック業界等について紹介した。

⑭ 「国際物流総合展2018」へのブース出展

平成30年9月11日から14日まで、東京ビッグサイトで開催した、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、一般社団法人日本能率協会他、物流関係5団体が共催する「国際物流総合展2018」にブース出展し、東京都貨物輸送評価制度とともにグリーン・エコプロジェクトの取り組み内容に関して、国内外の全産業に亘る経営層、ロジスティクス・物流業界の関係者（運送事業者の荷主となる企業関係者）等を対象に紹介とPRを実施した（出展者数：479社・団体、来場者数：74,520名）。

⑮ 「エコプロ2018」へのブース出展及びグリーン・エコプロジェクト等のPR活動の実施

平成30年12月6日から8日まで、東京ビックサイトで行われた、日本経済新聞社及び産業環境管理協会が主催する国内最大級の環境展示会「エコプロ2018」にブース出展し、グリーン・エコプロジェクトの取り組み内容やエコドライブ、東京都貨物輸送評価制度、グリーン購入ネットワークの「輸配送（貨物自動車）」契約ガイドラインに基づく燃費取組評価事業に関する紹介とPRを実施した（出展者数：550社・団体、来場者数：162,217名）。

⑯ 東京都主催「貨物輸送評価制度セミナー」でのグリーン・エコプロジェクト参加事業者の活動発表の実施

平成31年3月5日にTKPガーデンシティ竹橋2階大ホールで行われた、東京都主催の「貨物輸送評価制度セミナー」において、東京都環境局による東京都貨物輸送評価制度に関する説明

と、「東京都トラック協会の取組」について、東ト協のグリーン・エコプロジェクト活動を紹介した。また、公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会総務局の持続可能性担当副部長より、「持続可能性に配慮した調達について -東京2020大会における取組-」と題して、製造や流通の過程における持続可能性に関する配慮等についての基調講演を行い、株式会社ファンケルの CSR 推進室、物流部の担当者より、「サステナブル宣言の策定、持続可能な原料、素材の調達方針」及び「配送時のCO2削減の取組（置き場所指定サービスなど再配達削減の取組）」と題して荷主講演を行った。なお、6年連続評価を取得した事業者による評価取得事業者の取組紹介として、グリーン・エコプロジェクト参加事業者が活動の取り組みとともに、全社で実施している安全対策・輸送品質向上・環境負荷軽減の取り組みについて発表した（参加者総数97名）。

(4) 東京都委託事業の一般競争入札への対応

東京都委託事業における平成31年度「貨物輸送評価制度の普及を通じた環境配慮輸送の推進等に関する委託」について、一般競争入札に応札した結果、当協会が受託した。

10. 燃料対策の推進

- (1) 軽油価格動向の的確な把握を目的として、毎月1回、「軽油価格調査」を実施した。
- (2) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止を含めた価格安定等、各種要望活動を実施した。

11. 東京都トラック総合会館の管理運営

- (1) 当会館（昭和58年12月竣工）は築35年以上が経過し、建物及びその他設備等の老朽化が一段と進んでいるため、不具合や著しい劣化等が発生した箇所から修繕・改修工事（外壁等補修工事・給水設備工事・電気温水器交換）を行った。
- (2) 会館施設（会議室）の適正な管理・運営に努め、施設の効率的利用を図った（会議室の利用状況：129ページ参照）。

12. 高速道路料金計算業務の実施

東・中・西日本高速道路、首都高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡高速道路等の利用料金計算業務を実施しており、平成30年3月現在、23協同組合（784社）が参加し、年間利用額は約232億円に達した。

13. 専門部会における諸活動の積極的な推進

輸送品目や車両構造の特性等に応じた輸送秩序の確立をはじめ、事故防止や環境保護、荷主及び関係団体との連絡協調等を目的として組織された18の専門部会（鉄鋼専門部会、木材専門部会、ダンプ専門部会、生コン専門部会、都庁・区役所専門部会、重量品専門部会、タンクトラック専門部会、食糧専門部会（米穀委員会、麦・粉委員会、砂糖委員会）、セメント専門部会、食料・酒類

飲料専門部会、取扱事業・積合専門部会、出版・印刷・製本・取次専門部会、紙・パルプ専門部会、建設専門部会、生鮮食料品専門部会、海上コンテナ専門部会、鉄骨・橋梁専門部会、引越専門部会)における諸活動を積極的に推進した。

14. 公益財団法人東京都トラック交通遺児等助成財団の諸事業に対する協力

公益社団法人東京都トラック交通遺児等助成財団が実施する地域福祉事業や社会福祉活動等について、東ト協の支部青年部及び本部女性部が積極的に協力した。

15. 本部・支部間の連絡体制の強化と会員増強対策の推進

協会に対する会員の要望が多様化していることから、会員のニーズに適切に対応して会員サービスを拡充するため、本部・支部間の連絡体制を強化し、行政機関との緊密な連携を図るとともに、協会未加入事業者の加入促進に努めた。

- (1) 事務長連絡会を6回開催し、本部や行政機関等からの連絡事項を伝達したほか、講習によるスキルアップや情報交換による連携強化を図った。
- (2) 協会未加入事業者の実態と意向に関する調査や加入勧誘を行ったほか、東京運輸支局に出向き、新規許可事業者に対して、東ト協の活動内容の紹介や加入勧誘を実施した。
- (3) 会員増強プロジェクトと連携し、協会未加入事業者の加入促進を図った。
- (4) 事業の円滑な推進を図るため、本部、支部事業の情報交換（本部、支部の諸会議、事業の実施計画等）を行った。

第4 委員会活動の概要

1. 総務委員会

- (1) 平成29年度の事業報告、収支決算及び公益目的支出計画実施報告書について審議した。
- (2) 平成30年度通常総会の開催日時、開催場所、懇親会の運営、委任状による議決権の行使に関する事項、スローガン等について審議した。
- (3) 平成30年7月中旬から8月中旬にかけて実施した、各支部長等と浅井会長との意見交換における主な意見・要望、主な発言及び浅井会長からの質問・意見等について報告した。
- (4) 支部公認化の第2ステージの具体的な取り組みとして、震災時に備えて活動する支部の緊急輸送システム対策（物流コーディネート機能等）の充実を支援するために実施する、支部活動における緊急輸送システム対策（物流コーディネート機能等）に係る支部活動運営費補助（支部活動活性化対策費）について報告した。
- (5) 総務小委員会を設置し、会長選挙に関する取り扱い（会長の選出方法等）と支部の内部化に伴う検討事項及び優先順位（グループ化による会員サービスの均一化、各支部の人件費や支部自体をグ

ループ化した場合のメリット・デメリット等) について検討した。

(6) 平成31年度の事業計画、会費の額及び納入方法、収支予算について審議した。

2. 物流政策委員会

(1) 駐車問題対策に関して、警察庁通達（平成30年2月20日付：貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進について）に対応するため、駐車問題検討小委員会を設置し、平成29年度に東ト協会事業者に対して実施した「駐車違反取締りに係る状況等の調査」の結果と全国物流ネットワーク協会から提供された放置駐車違反集計表を基に作成した駐車規制緩和要望エリア一覧とともに、平成30年12月17日、警視庁交通部長に対して会長、物流政策委員長の連名で要望書の提出を行った。

(2) 駐車問題対策の一環として、これまでも警視庁や市区町村等に対し、大規模商業施設の新設、都市計画・再開発、駅前周辺整備計画等に関し、関係者で構成される協議会が設置される場合には荷捌き場所の確保及び物流の円滑化の観点から、トラック業界が参加できるよう要請していたところであるが、平成30年度は渋谷区等の各種協議会に積極的に参画した。

(3) 駐車対策に関し、警視庁と東ト協との協働の取り組みについて引き続き取り組んだ。

(4) 平成30年11月、「平成30年度東京都への特別要望」の中で、東京都内における実態に即した対応を求め、「駐車規制の緩和」及び「駐車場の確保」について要望した。

(5) トラック運送事業における適正な運賃・料金の収受に向け、運賃・料金適正化検討小委員会を設置し、標準貨物自動車運送約款の改正に伴う変更届出の提出を促進するための対策について審議、検討を行った。

(6) 最低保有車両台数の基準を下回る「基準割れ事業者」の事業継承をめぐる問題等について、最低車両数問題検討小委員会を設置し、現状を打開するための対応策や事業承継をする際に受験が必要となる役員法令試験の対応策について審議・検討を行った。

(7) 下請取引の適正化及び下請事業者への配慮等について、経済産業省及び公正取引委員会による運用状況や普及啓発の取組状況等について、報告・審議・検討した。

(8) 少子高齢化に対応した若年労働力の確保及びドライバーの育成対策として、平成29年度より全日本トラック協会が実施している「準中型免許取得助成事業（新規取得・5トン限定解除）」を推進し、16社17名（新規取得：12名・5トン限定解除：5名）の助成申請があったため、会員事業者に代わり、全日本トラック協会に対して助成申請を行った。

また、当協会においても5トン限定解除については助成事業を実施し、5社6名に対して助成を行った。

(9) オリンピック・パラリンピック競技大会期間中のTDM等について、TDM事務局会議に積極的に参画するとともに、協会から提言書としてTDM事務局などに申入れを行った。

3. 労務厚生委員会

- (1) 健康起因事故防止事業（定期健康診断）を昨年度に引き続き実施し、会員事業者従業員の健康診断受診の促進を図った（受診者数：2,806社・19,877名）
- (2) 突発性疾患への対応を図るため、オプションとして定期健康診断項目に加えた眼底検査を本年度も継続して取り扱った（受診者数：3,357名）。
- (3) 平成20年4月から施行された労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のメタボリックシンドロームに関する受診項目の改正について、引き続き各支部及び健診機関と連携を取りながら円滑な推進に努めた。
- (4) 近年の健康起因による運転者の交通事故が増加傾向にあることから、運転者の疾病予防となる定期健康診断の受診率向上を目指し、平成25年度から会員事業者の定期健康診断に係る受診費用の助成を実施しており、平成30年度も引き続き実施した（助成者数：22,602名）。
- (5) 受診率向上対策の一環として、平成26年度より東ト協本部を会場として実施している本部集団定期健康診断について、平成30年6月、同11月及び平成31年2月に計6日間開催した（6月：242名、11月：341名、2月：401名、計984名）。
- (6) 近年の健康起因による運転者の交通事故が増加傾向にあり、脳疾患、心臓疾患及び糖尿病等からくる突発的な意識障害による事故を未然に防ぐため、ドライバーに対する具体的な方策を検討した。また、平成30年2月に国土交通省自動車局が「自動車運送事業における脳血管疾患対策ガイドライン～脳健診の必要性と活用～」を作成したことから、その概要版の周知を図った。
- (7) 過労死や健康起因事故につながる、脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防には日々の血圧測定が重要であることから、全日本トラック協会が実施する血圧計の導入助成事業について、導入希望会員事業者への申請手続き等を行った結果、58台の助成申請があったため、会員事業者に代わり、全日本トラック協会に対して助成申請を行い、血圧計の普及に努めた。
- (8) 「トラックドライバーに対する総合的な健康管理対策事業」の一環として、定期健康診断受診率の向上、及び有所見者に対する二次健診の受診を推進するため、厚生労働省が実施している二次健康診断及び特定保健指導の給付制度について周知を行った。
- (9) 「トラックドライバーに対する総合的な健康管理対策事業」の一環として、全日本トラック協会が作成した「運行管理者のための血圧計のポイント」及び「健康起因事故防止マニュアル（平成30年4月改訂版）」を全会員に配布し、日々の血圧測定、定期健康診断受診の促進とその必要性や活用理解を図った。
- (10) 労災保険収支改善事業として、労務講習会等で労働災害防止等収支改善運動を推進した。また、長時間労働を背景とした過重労働による脳・心臓疾患等の過労死認定が増加していることから、健康管理及びメンタルヘルス対策、労災保険未加入事業者への費用徴収の強化等について、労務講習会等の各種会議で周知を図るとともに、今後の取り組みについて検討した。
- (11) 平成30年度内に会員事業者を対象とした、労務相談員による労務相談を48回実施した。
- (12) 平成31年2月12日・13日・15日の3回にわたり、本部労務相談員を講師に労務関係の

実務に関する労務講習会を開催し、各種届出書類の書き方・労働時間の考え方及び適正な労務管理等について、詳細な説明を受けた。（受講者数：計423名）

- (13) 平成30年11月7日、平成31年2月8日、全日本トラック協会との共催でトラック運送事業者の過労死等の防止、並びに健康起因事故の低減を図るため、過労死等防止及び健康起因事故防止対策、過労死等労災事例及び労災補償等について、東京産業保健総合支援センター、全日本トラック協会、及び陸上貨物運送事業労働災害防止協会より講師を招聘し、「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催した（受講者数：計278名）。
- (14) 全日本トラック協会が実施した「トラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成事業」に協調して東ト協の助成事業を推進し、受診の促進に取り組んだ（受診申込：139社・2,220名）。
- (15) 会員事業者の福利厚生対策・相談事業の一環として、平成30年7月23日と平成31年3月6日の2回、福利厚生対策事業研修会を開催した。また、会員事業所従業員とその家族が、からだ等の健康問題について気軽に相談できる窓口として、平成20年8月に開設した「東ト協電話健康相談」（委託）を継続実施した（平成30年4月から平成31年3月までに延べ利用件数：198件）ほか、平成24年度から新たに開設したメンタルヘルスに関係した電話相談では、平成31年3月までに延べ386件（平成30年度：57件）の相談が寄せられる等、会員事業者の利便に供した。
- (16) 労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、平成27年12月1日より施行されている「ストレスチェック制度」について、年1回のストレスチェック及びその結果に基づく面接指導の実施等が事業者に義務付けられていることから、その措置が適切に講じられるよう再度徹底を図った。
- (17) 平成31年4月より「働き方改革関連法」が順次施行されることに伴い、厚生労働省がその対応に関するリーフレットを作成したことから、会員事業者に周知を図った。
- (18) 平成30年7月に実施される「平成30年度全国安全週間の実施」及び平成30年10月に実施される「平成30年度全国労働衛生週間の実施」について、趣旨の周知を図った。

4. 税制金融委員会

- (1) 平成31年度東京都に対する要望として以下の10項目を取りまとめて都議会各党に提出するとともに、全日本トラック協会と協力して、平成31年度税制改正・予算について要望した（平成31年度要望と結果については、税制対策事業等の実施の項を参照）。

<東京都に対する要望>

- ① 働き方改革、労働力不足対策への対応について
- ② 高速道路料金対策について
- ③ 駐車規制の緩和について
- ④ オリンピック開催時の物流対策について

- ⑤ 運輸事業振興助成交付金の確保について
- ⑥ 首都直下地震における効果的な緊急輸送支援システムづくりへの支援について
- ⑦ 物流拠点等の整備について
- ⑧ 防災インフラ対策について
- ⑨ 災害緊急輸送施設に係る固定資産税及び都市計画税の減免について
- ⑩ 環境対策等に関する取組み支援の継続について

<平成31年度税制改正・予算に関する要望>

・税制改正関連要望項目

① 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- ア. 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止
- イ. 自動車税の引下げ
- ウ. 自動車税における営自格差見直し反対
- エ. 自動車重量税の道路特定財源化

② 中小企業投資促進税制の延長

③ 特例措置の延長

- ア. 自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長
- イ. 自動車取得税のASV（先進安全自動車）特例措置の延長
- ウ. 自動車税のグリーン化特例の延長
- エ. 中小企業経営強化税制の延長
- オ. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長
- カ. 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長
- キ. 中小企業・協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長
- ク. 低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の特例措置の延長

③ トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

・予算関連要望項目

① 高速道路料金の更なる引下げ

- ア. 大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化
- イ. 多様な料金・割引制度の設定
- ウ. 本四高速における割引制度の拡充

② 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充

③ 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現

- ア. 「重要物流道路」における機能強化の推進、高速道路ネットワークの整備推進及びミッシングリンクの解消
- イ. 安全対策の推進

- ウ. 渋滞対策の推進
- エ. ETC2.0によるサービスの充実
- オ. ダブル連結トラックの本格展開、隊列走行・自動運転の推進等物流効率化のための取組推進
- カ. 高速道路と民間施設を直結する民間施設直結スマートIC制度及びSA・PAの活用等による中継輸送の推進
- キ. 冬期における道路交通の確保
 - ④ 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充
 - ⑤ 環境対策及び省エネ対策のための補助
 - ア. 石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
 - イ. 天然ガストラックの普及に係る補助
 - ⑥ 交通安全対策のための補助
 - ア. ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充
 - イ. デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充
 - ⑦ フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
 - ⑧ 下関北九州道路の早期実現

(2) 要望活動

- ① 東京都議会各党に対する要望
 - ア. 平成30年7月27日：都議会都民ファーストの会・都議会公明党
 - イ. 平成30年9月10日：都議会自由民主党・都議会立憲民主党・民主クラブ
- ② 国家予算・税制改正等要望聴取会での要望
 - 平成30年10月2日：自由民主党東京都支部連合会
- ③ 東京都予算に対する都知事ヒアリング
 - 平成30年11月13日：知事・副知事・関係局長
- ④ その他
 - 東ト協政策研究会と緊密に協力し、「東京都トラック輸送議員懇話会」に対して要望

5. 運輸安全委員会

- (1) 都内の交通事故及び営業用トラックの重大事故の実態を踏まえた再発防止策の一環として、関係行政庁からの要請文書並びに施策等に基づいて各会員事業者に対する具体的な遵守事項及び活動方針等を明示して、事故防止の啓蒙を図った。
- (2) 春・秋の全国交通安全運動及び年末年始輸送安全総点検について、行政担当官を招聘し、本運動の重点目標とその実施細目等の説明をもとに、その効果的な実施方法等を検討するとともに、機関紙「東京都トラック時報」に掲載した。また、会員事業者に対して、実施すべき事項の事業所への

掲出を依頼する等、本運動に対する業界全体の安全意識の向上に努めた。

- (3) 平成30年度（第39回）東京都トラック協会ドライバー・コンテストを開催するにあたり、運転者の知識及び技能向上を図るため、検討小委員会（委員長：森本勝也副会長）を2回開催し、選手選出方法、競技内容、審査方法、全国大会出場者推薦方法等のコンテスト実施要領、採点監理及び順位決定等を審議し、その円滑な実施に努めた。
- (4) 交通事故・労働災害等を防止するため、各支部が関係行政機関の協力を得て、従業員等を対象に講習会等を実施し、支部における事故防止の周知徹底に努めた。
- (5) 貨物自動車運送事業輸送安全規則で受講が定められている初任運転者について、自社での対応が困難な会員事業者もあることから、昨年度に引き続き、東ト協が代行機関として、東ト協本部及び多摩支部で計18回開催し、911名に指導を行った。
- (6) 交通安全対策の一環として、会員傘下従業員を対象に、独立行政法人自動車事故対策機構東京主管支所及び国土交通大臣の認定を受けたヤマト・スタッフ・サプライ株式会社等が行う適性診断（初任・適齢診断）の受診者に対して、受診料の一部補助を行った。また、警視庁交通部が主催するセーフティドライバー・コンテストへの参加を決定・推進し、会員事業者への事故防止を呼びかけて、ドライバーへの安全運転意識の高揚に努めるとともに、自動車安全運転センター東京都事務所が発行する運転記録証明書交付料助成事業のうち、セーフティドライバー・コンテスト参加者16,315名に参加費の補助を実施した。
- (7) 支部毎に「事故防止決起大会」の開催を呼びかけ、交通安全と労働災害防止の周知徹底に努めた。
- (8) 都内で発生する重大事故（事業用貨物自動車関与）について、警視庁から情報提供を受け、「トラック事故速報」計18件を各支部を通じて全会員事業者に配信し、類似事故再発防止の徹底を図った。
- (9) 事故防止セミナーとして、民間講師を招いて、「ドライブレコーダ実践セミナー」を3回開催し、事故防止への意欲向上を図った。
- (10) 会員事業所の事業用車両に前方及び運転者席の映像を記録する2カメラタイプのドライブレコーダーを装着し、運行中のデータを収集・解析・評価する日常業務式のドライバーコンテストの実施にあたり、東ト協ベストドライバーコンテスト事業検討小委員会を設置し、実施方法や実施後の見直し等を含め、会議を開催した。
また、運転者の特性や安全運転のポイント等をまとめたフィードバック資料を作成して、参加事業者に提供するとともに、フィードバック資料と運転適性診断結果を運転者指導に活用するため、運転者指導にあたる管理者を対象とした「適性診断活用講座」を3回開催した。
- (11) 募集する作品テーマを通して、広くトラック運送事業の働きをアピールするため、東京都内在学の小学児童を対象とした「トラックの日」児童絵画コンテストを開催し、選考小委員会において優秀作品を決定するとともに、児童絵画20作品を表彰した。また、事業用車両の側面に入賞作品のラッピングを施し、トラック事業についてさらに理解を深めるためのアピールを行った。

6. 経営教育委員会

- (1) 中小企業対策、経営対策事業および情報化対策事業について、中小企業経営革新、情報化推進に関わる情報の提供等を検討し、全日本トラック協会などの調査事業、助成事業等への協力を行った。
- (2) 平成29年4月27日に開催した委員会において、平成28年度事業の実施内容を報告するとともに、平成29年度事業の進め方について、9年目となる東ト協経営分析調査の継続実施、各種セミナーの開催、全日本トラック協会助成事業への対応、第18期物流経営士課程受講生の募集、指導監督の指針について等の説明を行い、承認を受けた。
- (3) 平成30年1月22日に開催した正副委員長会議において、「東ト協経営分析結果（平成27年度決算結果）」の中間報告を行うとともに、全日本トラック協会の経営分析の結果を待って報告書を作成することについて承認を受けた。
- (4) 全日本トラック協会及び日本貨物運送協同組合連合会が推進するネットワークKITの首都圏での普及促進を目的に設立された首都圏キット利用協同組合の運営に協力した（組合員306社、うち東ト協会員59社〔平成31年3月末現在〕）。

7. 環境委員会

- (1) 環境対策対応推進事業、環境改善促進事業及びグリーン・エコプロジェクト推進活動事業について、平成30年度事業計画を検討した。
- (2) 平成30年度における東京都及び国のトラック環境対策に係る補助金等の支援策について説明及び周知した。
- (3) 環境改善促進事業における補助金等の支援策について、事業の推進状況の報告及び補助金の進捗状況の説明を行い、意見交換を実施した。
- (4) グリーン・エコプロジェクト推進活動事業の進捗状況を報告するとともに、参加事業者の燃費改善、事故防止、管理者教育・ドライバー教育の効果向上及び参加者のさらなる拡大に向け、支部の対応協力と事業推進体制等について意見交換を行い、検討した。
- (5) グリーン・エコプロジェクト推進活動事業の今後の参加拡大・拡充に向け、本年度より一部有料化とした参加費用について、次年度は財源が確保できたことにより無料化とし、事業者負担なしで参加できることを報告した。
- (6) グリーン・エコプロジェクト推進活動事業のインセンティブ補助事業について説明した。
- (7) 東ト協、都及び国の補助申請等の状況を踏まえ、今後の環境対策対応について審議・検討した。
- (8) 環境対策に関する説明会・研修会等の開催について周知した。
- (9) 環境対策対応推進事業、環境改善促進事業及びグリーン・エコプロジェクト推進活動事業について、平成31年度事業計画（案）を検討した。
- (10) 東京都「貨物輸送評価制度」実施について説明を行った。また、都が荷主団体に対して実施した評価取得事業者の優先利用に関する呼びかけについて報告した。
- (11) トップランナー表彰やエコプロ展などの環境関連イベント等について説明及び周知した。

- (12) 「トラックフェスタ TOKYO 2018」における環境エリアでの東ト協、東京都環境局、環境省のブース出展内容、オープニングセレモニーでのエコドライブ「環境」宣言の発表等について説明した。
- (13) グリーン・エコプロジェクトにおいて優れた活動実績を持ち、他の模範となり、トップランナー基準に準ずる成績を修めている参加事業者がトップランナー候補となるための基準の一部を満たすことができず、受賞を逃してしまうため、その活動に対する奨励と、トップランナー賞へのステップとして、取り組み意欲の促進並びに更なる活動意識の向上を図ることを目的に、『環境委員長賞』を創設した。
- (14) 環境省からの依頼により、同省が作成した、温室効果ガス排出量削減のために政府が推進する地球温暖化対策に向け、ひとりひとりの意識と行動を変えるキーワード「COOL CHOICE(=賢い選択)」に関するリーフレット及びステッカーを説明会等で配布し、周知した。

8. 広報・情報委員会

- (1) 緑ナンバートラックに対する理解促進、イメージアップを図るため、全日本トラック協会広報活動と連携し、業界内外に向けての広報事業を展開するとともに、マスコミ取材に対応した。
- (2) 委員会において、紙媒体や電波・電子媒体等各種メディアの活用をはじめ、機関紙の発行、業界データ集、交通安全啓発用下敷きの製作、ショーウインドの活用等の事業計画の具体化を進めるとともに、各委員からのアンケート調査結果をもとに、令和元年度の広報事業・予算案を検討した。
- (3) 「トラックの日」イベント活動のためのノベルティを製作・配布し、業界のイメージアップとともに交通安全の意識啓発としても活用した。
- (4) 会員への協会事業・業界動向の周知、会員事業者や一般都民への理解促進を図るため、各種メディアの活用と情報がより見やすく、操作性が向上したホームページの活用を合わせて、情報発信の強化を図った。
- (5) 業界関連マスコミ報道及び広報活動（予定・実績）に関する情報収集に努め、関係者への周知に努めた。
- (6) 「業界PRパネル」をリニューアルして、各種イベント等で活用し、業界・協会の取り組みについて、一般都民への理解に努めた。
- (7) トラック運送事業が社会との共生を目指すこと等を目的とした「トラックの日」児童絵画コンテスト事業へ参画するとともに、社会への理解促進に努めた。

第5 専門部会活動の概要

1. 取扱事業・積合専門部会

- (1) 平成30年6月20日に役員会を開催し、通常総会の提出議案等について審議し、決定した議案を通常総会に提案することとした。

- (2) 平成30年7月10日に通常総会を開催し、平成29年度事業報告及び収支決算の承認について審議し、諮った結果、承認された。平成30年度事業計画及び収支予算の決定について審議し、諮った結果、承認・決定された。通常総会後の情報交換では、その他報告事項においては、今後の運輸行政に係る行政処分基準等について情報提供があった。総会後の研修会においては、定年後の再雇用及び契約社員等の労働についてをテーマに社会保険労務士法人NACマネジメント研究所 代表社員・所長 小林弘和氏を講師に招き、資料レジュメに基づき、テーマの事例のほか、同一労働同一賃金ガイドラインの経緯と対応、並びに働き方改革関連法案のポイント等について講義いただき、出席者と質疑応答、意見交換等がなされた。
- (3) 平成30年8月22日に全ト協利用運送・積合部会（平成30年度総会）に出席（4名）し、議事終了後、全国の各委員より最近の状況等について報告があった。また、総会終了後の研修会においては、(株)エフアンドエム 営業推進本部部長 小北真吾氏より、「公的支援制度の活用で本業以外の利益を生み出す」をテーマに公的機関からの企業への助成金制度（時間外労働等改善助成金、人材確保等支援助成金等）を取得に当たっての事業経営者が取り組む事項について、講義がなされた。
- (4) 平成31年2月26日に全ト協利用運送・積合部会研修会に出席（14名）し、社会保険労務士法人NACマネジメント研究所 代表社員・所長 小林弘和氏より「働き方改革関連法への実務対応」をテーマに講演、特に労働時間規制の強化に伴う時間外労働の上限規制、現行の適用除外の取扱い、年時有給休暇付与の義務化、中小企業の割増賃金の猶予措置廃止、フレックスタイム制度の見直し、就業規則の改定ポイント等の資料を基に説明し、出席者と意見交換を行った。

2. 鉄鋼専門部会

- (1) 平成30年5月21日に通常総会を開催し、部会長に瀬尾君雄氏（共立輸送株式会社）を選任したほか、トレーラの安全対策フォーラムの推進や日本鉄鋼連盟との連携を柱とした事業計画を策定した。
- (2) 平成30年7月4日に全日本トラック協会鉄鋼部会の通常総会に出席した（12名）。また、通常総会終了後、研修会（講師：国土交通省道路局道路交通対策課車両通行対策室長 山下 政浩氏 内容：特殊車両通行許可制度について）に参加した。
- (3) 平成30年4月13日に役員会を開催し、平成30年度通常総会に提出する議案について審議した。
- (4) 平成30年9月19日に役員会を開催し、トレーラの安全対策フォーラム、新年賀詞交歓会、規制緩和要望等について審議した。
- (5) 平成31年1月22日に行政、荷主団体及び荷主と新年賀詞交歓会を開催し（出席者118名）、鉄鋼輸送に関する情報交換及び荷主懇談会を実施した。
- (6) 平成31年2月14日に全日本トラック協会鉄鋼部会及び東京都トラック協会の後援を受けて、「第10回トレーラの安全対策フォーラム」を開催した（出席者約120名）。同フォーラムでは、下記の講演及び事業者報告が行われた。

(講演)

- ・「働き方改革に向けて～今、そして、これから～」(厚生労働省東京労働局)
- ・「人材募集の最新トレンドと採用成功事例」(船井総研ロジ株式会社)

(事業者報告)

- ・「乗務員作業の軽労化」(J-ロジテック株式会社)

(7) 平成31年2月12日に特殊車両に関係する部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当部会も積極的に参加した。

- ・「特殊車両通行許可制度について」(日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏)
- ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」(国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏)

(8) 平成31年3月4日に、トラックドライバー及び従業員の健康起因事故対策のため、「脳血管疾患対策セミナー」を開催した。

- ・「運送事業者が取り組むべき脳血管疾患対策セミナー」(SOMPOリスクマネジメント(株) 自動車コンサルティング部担当部長 中濱春樹氏)

(9) 平成30年6月28日、同8月6日、同9月19日、同10月29日、同11月29日、平成31年1月30日に安全環境委員会を開催し、トレーラの安全対策フォーラムの開催準備や日本鉄鋼連盟との対応、新年賀詞交歓会、大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会、車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等の見直し、大型車誘導区間の追加要望、トラック受渡条件後の荷卸作業等について審議した。

(10) 平成30年4月20日、同5月17日、同6月18日、同7月17日、8月8日、同9月26日、同10月31日、同11月20日、同12月26日、平成31年1月31日、同3月5日、同3月27日に日本鉄鋼連盟との定例連絡会を開催し、特殊車両に関する課題等の情報の共有化を図るとともに、国土交通省等との意見交換を通じて、大型車誘導区間の要望実現とともに、トラック受渡条件後の荷卸作業改善に向けて鋭意取り組んだ。

3. 木材専門部会

(1) 平成30年4月26日に役員会を開催し、通常総会の提出議案等について審議するとともに、6月1日一部改正の輸送安全規則、7月1日からの行政処分基準引上げ、荷主へのトラック事業者との適正取引及び労働時間ルールへのご理解とご協力お願いについて資料を基に意見交換を行った。

(2) 平成30年6月7日に通常総会を開催し、任期満了に伴う役員の変更について審議し、部会長以下全員留任が決定した。平成30年度事業計画では、安全輸送・事故防止のほか環境・経営改善への取り組み、雇用対策に関する施策を推進し、輸送秩序の確立へ向けて努力するほか、安全性優良事業所の認定に向けて啓発活動を行うとともにエコドライブ活動を継続、優良従業員表彰制度を継続実施、また、特車通行許可制度及び各種法令遵守のための研修会参加などのほか、セーフティドライバー・コンテスト無事故無違反達成者の表彰所等に補助支援への取り組みを決定した。また、

その他として、最近の社会的規制の強化をテーマに、業界を取り巻く環境における従業員等の時間外勤務の規制、標準貨物自動車運送約款等の改正（運賃と料金の明確な区分）、従業員の指定休暇の義務化並びに年間残業時間の制限のほか、貨物自動車輸送安全規則の改正、行政処分の強化（改善告示違反に対する処分及び未改善等問題）、スペアタイヤ点検（タイヤ落下事故防止）、ホイールボルト締め付け点検、働き方改革等における関係省庁との連携について情報提供を行うとともに意見交換を行った。

- (3) 平成31年2月12日に特殊車両に係る部会が合同で開催した「特殊車両通行許可制度に関する研修会」に当専門部会も積極的に参加し、特殊車両の通行適正化等について講義を受けた。

4. ダンプ専門部会

- (1) 平成30年4月4日に全体会議を開催し、通常総会の提出議案について審議した。
- (2) 平成30年6月5日に通常総会を開催し、部長に吉本昌且氏（京浜運送株式会社）を選任し、平成30年度事業計画（交通事故防止・過積載防止対策、営業用ダンプの優先利用啓発等）等を決定した。
- (3) 平成30年9月3日に全日本トラック協会ダンプトラック部会通常総会に出席し（1名）、平成30年度事業計画（被災地復旧・復興、営業用ダンプトラックの優先利用等）等を決定した。また、通常総会終了後、下記の研修会に出席した。
- ・「ダンプトラック業界を取り巻く当面する諸課題等について」（国土交通省自動車局貨物課長 平嶋隆司氏）
- (4) 平成30年12月5日に全体会議を開催し、当面の諸課題について審議した。また、事務局より被災地復旧・復興分科会、標準貨物自動車運送約款改正等について説明し、情報・意見交換を行った。
- (5) 平成31年2月12日に特殊車両に係る部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当部会も積極的に参加した。
- ・「特殊車両通行許可制度について」（日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏）
 - ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」（国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課 技術係長 関口明氏）

5. 生コン専門部会

- (1) 平成30年5月18日に正副部長・監事合同会議を開催し、通常総会に提出する議案及び活動方針について審議を行った。
- (2) 平成30年6月27日に通常総会を開催した（出席者8社10名）。通常総会では、役員の一部変更について審議し、副部長の尾形廣二郎氏（三多摩トランスポート株）の社内人事交替により副部長を退任し、山崎光秀氏（三多摩トランスポート株）が新委員に就任した。

平成30年度事業計画では、全日本トラック協会 生コンクリート輸送部会及び関係団体と連携した研修会、生コンクリート輸送車両の定量積載運行や交通法規の遵守による輸送秩序の確立、事故防止の徹底、輸送効率向上と環境負荷低減を考慮した生コンクリート輸送車両の開発に関する車両メーカーとの意見交換の実施検討などに取り組むことを決定した。

また、研修会では、部会担当役員より行政処分等の基準、睡眠不足に起因する事故の防止対策、自動車点検基準等の一部改正、整備管理者の研修について新しい情報を提供、出席者より種々意見交換を行った。

(3) 平成30年9月18日に開催の全日本トラック協会 生コンクリート輸送部会の通常総会及び研修会に出席した（当部会出席者10名）。研修会では、全国生コンクリート工業組合連合会、全国生コンクリート協同組合連合会黒澤部長より、「生コンクリート業界の現状について」資料に基づき、業界を取り巻く環境について説明を受けた後、各地の生コンクリート輸送事業者と意見交換を行った。

(4) 平成31年2月12日に特殊車両に関係する部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当部会も積極的に参加した。

- ・「特殊車両通行許可制度について」（日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏）
- ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」（国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏）

(6) 平成31年3月19日に開催の全ト協セメント部会並びに生コンクリート輸送部会、合同研修会に出席した（当部会出席者11名）。同研修会では、「働き方改革に関連した法律改正について」をテーマに弁護士石井妙子氏、説明がなされた後、意見交換を行った。

6. 都庁・区役所専門部会

(1) 平成30年4月13日に役員会を開催し（出席者8名）、通常総会の開催日程、開催場所及び提出議案について審議した。また、事務局から、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた輸送計画の検討状況について説明し、対応方を協議した。

(2) 平成30年6月21日に通常総会及び研修会を開催した（出席者13名）。通常総会では、地方公共団体等が発注するトラック輸送契約の競争入札において、届出運賃・料金の範囲を逸脱した過度の値引きによる公平性を書いた契約が行われることのないよう、地元を本拠とし、社会保険の加入等、コンプライアンスを徹底しているトラック運送事業者が運送コストに見合った適正な運賃・料金で応札できるよう、輸送秩序の確立に努めることや、トラック運送業界及び官公需業務輸送の情勢に即した研修会を開催すること等を決定した。また、研修会では、並木勝市常務理事からトラック運送業界を取り巻く状況と東ト協の取り組みについて説明を受けた。

(3) 平成31年2月18日に研修会を開催し（出席者11名）、社会保険労務士法人NACマネジメント研究所の小林弘和代表社員・所長から、①「定年後再雇用の賃金引き下げ～最高裁判決から考える～」、②「働き方改革等の関連について」をテーマとしてご講演頂いた。

7. 重量品専門部会

- (1) 平成30年5月16日に通常総会を開催し、部会長に内宮昌利氏（内宮運輸機工株式会社）を選任したほか、平成30年度事業計画（特車通行条件の緩和、車両総重量規制緩和の検討、道路情報便覧収録要望等）等を決定した。総会終了後、今後の行政等への新たな要望や関東地方整備局との意見交換会についての意見交換を行った。
- (2) 平成30年6月21日に全日本トラック協会重量部会通常総会に出席した（8名）。また、総会終了後に開催された研修会（「特殊車両通行許可制度について」（国土交通省道路局道路交通管理課車両通行対策室長 山下 政浩氏））に参加した。
- (3) 平成30年11月26日に開催された全日本トラック協会重量部会全国実務担当者研修会に当専門部会も積極的に参加した。
 - ・「人間工学を活用した物流オペレーション改善について」（東京海上日動株式会社海上業務部次長 堀内伸氏）
 - ・「基準緩和自動車の適正使用に向けた取組について」（国土交通省自動車局技術政策課 課長補佐 吉池明人氏）
- (4) 平成30年11月13日に経営者研修会（「トラック業界における働き方改革と行政の取組等について」（国土交通省関東運輸局東京運輸支局 支局長 高山和征氏））を開催し、その後の意見交換を含めて研修を行った。
- (5) 平成31年2月12日に特殊車両に係る部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当部会も積極的に参加した。
 - ・「特殊車両通行許可制度について」日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏）
 - ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」（国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏）
- (6) 平成31年2月7日に開催された全日本トラック協会重量部会経営者研修会（「公的支援制度の活用で本業以外の利益を生み出す」（株式会社エフアンドエム営業推進本部西日本営業第一部川崎征人氏））に当専門部会も積極的に参加し、研修と各地の経営者と情報・意見交換を行った。
- (7) 平成30年9月12日に国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課と関東・甲信越の各県重量部会の部会長との間で、前回の意見交換会の見解を踏まえて、その後の進捗状況を確認した後、各県で抱えている諸問題の中で事前検討した要望・意見に基づき、意見交換を行った。
- (8) 平成31年2月19日に国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課と関東・甲信越の各県重量部会の部会長との間で、まず「オンライン申請」に関する意見交換後、前回の意見交換会の見解を踏まえて、その後の進捗状況を確認した上で、各県で抱えている諸問題の中で事前検討した要望・意見に基づき、意見交換を行った。

8. タンクトラック専門部会

- (1) 平成30年5月29日開催の第1回委員会において、通常総会開催日時・場所及び提出議案につ

いて検討し、原案一部を訂正し、総会に提案することとした。

- (2) 平成30年5月29日開催の全日本トラック協会 タンクトラック・高圧ガス部会の通常総会及び研修会に出席した（当部会出席者10名）。

通常総会では、平成29年度事業報告（案）及び平成30年度事業計画（案）について、それぞれ原案のとおり承認された。役員を選任では、新たに副部会長の増員として東ト協タンクトラック専門部会長の神保義昭氏を選任することが承認決定した。次年度総会開催地については、「愛知県」での開催が承認された。

また、通常総会終了後に開催された研修会に参加し、総務省消防庁危険物保安室長 渡辺剛英氏の「危険物の移送時等の安全確保の推進について」をテーマにした研修会が行われ、移動タンク貯蔵所の定期検査の時期について、見直しを検討中とも説明があった。

- (3) 平成30年7月5日に通常総会をロイヤルパークホテルにて開催(出席者19社)。通常総会では、役員を増員について諮ったところ、委員4名の増員が決定した。平成30年度事業計画では、全日本トラック協会タンクトラック・高圧ガス部会の活動方針を踏まえた上で、神ト協タンクトラック・高圧ガス部会とも連携し、「危険物荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン」の実施、危険物輸送の事故防止を図るための関係官庁との情報交換の実施、大規模地震発生等の緊急時に伴う復旧・復興協力要請への対応、高圧ガス保安協会等関係団体からの事故防止啓発活動への協力、各種研修会等の開催、特殊車両通行の適正な実施、長時間労働問題などについて取り組むことを決定した。また、総会後の研修会では、神ト協タンクトラック・高圧ガス部会正副部会長の幹部にも同席いただき、NACマネジメント研究所小林弘和代表社員より、「定年後の再雇用及び契約社員等の労働問題について」をテーマに①平成30年6月1日最高裁判決、紛争の根拠法律、②同一労働同一賃金問題及び同ガイドラインの具体的な解説と対応について、③働き方改革関連法案のポイント並びに労基法の改正案等への対応について講義を受け、出席者と質疑応答を行った。

- (4) 毒物劇物に関する事項への対応（東京都福祉保健局等）について連絡があったので、部会員へ都度通達等について周知した。

- (5) 東京都高圧ガス保安協会、危険物保安技術協会、東京防災救急協会等への協力について

・「平成30年度高圧ガス保送指導員等保安講習（一般ガス）の案内」、「単独荷卸しに係る運行管理者等研修会の開催について」、「2019年度中の危険物取扱者の受験準備講習会の開催について」当該関係団体から依頼があったので、部会員に周知した。また、東京消防庁予防部から「平成30年度危険物安全週間に対する協力について（依頼）」も、部会員に通知した。

- (6) 危険物荷卸し時における事故を防止するため、荷卸しを行う側と受ける側の危険物取扱者の相互立会いを求める「平成30年度危険物荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン」を関係機関の共催及び協賛により、平成30年11月1日から11月14日まで実施した。当該期間中は、当部会会員事業者の運転者及び従業員に対して、荷卸し時の相互立会いを提示した新啓発チラシの荷卸し先への配布、チェックシートによる相互立会い実施の確認、キャンペーン実施結果についてのアンケート調査の実施を求めた。その後、全日本トラック協会タンクトラック・高圧ガス部会で取

りまとめた「平成30年度危険物荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン」の全国実施結果を部会員に配布した。

- (7) 大規模災害対策の一環として全国石油商業組合連合会(全石連)を中心に、石油連盟や全日本トラック協会が協賛し、内閣府、資源エネルギー庁、国土交通省が後援し、「満タン&灯油プラス1缶運動」については、万一の大災害発生時に、あらかじめ各家庭が車両にガソリンを満タンに蓄え、灯油1缶分を備蓄することで当座の混乱に備えようと啓発活動であることから、本年度も6月29日付け部会員に協力要請した。
- (8) 平成30年6月、7月に関東地方整備局道路部ホームページ上に埼玉県内、千葉県内、東京都内の主要道路でのアンダーパス部の冠水注意箇所についての掲示があり、その都度、緊急時には活用に応ずるよう部会員に連絡した。
- (9) 全日本トラック協会を通じて、消防庁、高圧ガス保安協会等より消防危険物、高圧ガス、毒劇物、火薬類及び届出対象病原体等を運搬する車両を対象に11月の1か月間、指導取締りを実施する旨の連絡があったので、部会員に関連文書を送付のうえ、周知を図った。その後、平成31年1月30日付け、消防庁危険物保安室で取りまとめた「移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果」報告が全ト協を通じてあり、平成31年2月20日付け、部会員に通知し、輸送中の危険物の保安確保について徹底を図った。また、平成30年12月27日付け消防庁危険物保安室より「移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について」全ト協を通じて通知があり、平成31年1月、部会員に通知した
- (10) 平成31年1月29日、東京都福祉保健局主催の「一都三県毒物劇物運送業者(要届出業務上取扱者)講習会」が武蔵野公会堂ホールにて開催され、「毒物劇物業務上取扱者(運送業)の順守事項」、「高圧ガス保安法における移動基準」、「消防法における危険物の運搬」等についての講習に部会員が出席し、講義を受けた。
- (11) 平成31年2月12日に特殊車両に関係する部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当専門部会も積極的に18名参加した。
 - ・「特殊車両通行許可制度について」日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏)
 - ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」(国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏)
- (12) 平成31年3月15日に横浜ベイシェラトンホテル&タワーズで開催された神奈川県トラック協会タンクトラック・高圧ガス部会の研修会(「事業用貨物自動車の事故状況について」神奈川県警察本部交通総務課担当官)に当専門部会の正副部会長が参加し、講義を受けた。

9. 食糧専門部会

(1) 米穀委員会

平成30年8月3日、12月10日に定例会を開催し、経営上の問題点等について協議した。

(2) 麦・粉委員会

- ① 平成30年6月15日の委員会で、委員長に伊藤幸一氏（日東富士運輸株式会社）を選任した。
- ② 平成30年8月21日、同11月20日、平成31年3月7日に委員会を開催し、麦・粉輸送業界の最近の諸情勢、長時間労働改善、計画的な年休取得に向けた研究、効率的に人材確保等について情報・意見交換を行った。
- ③ 平成31年2月12日に特殊車両に関係する部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当委員会も積極的に参加した。
 - ・「特殊車両通行許可制度について」（日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏）
 - ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」（国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏）

(3) 砂糖委員会

- ① 平成30年6月23日に委員会を開催し、砂糖輸送業界の最近の諸情勢等について情報・意見交換を行った。また、平成31年3月に平成30年5月公布の商法の改正に伴う平成31年4月1日付け標準貨物運送約款等が改正実施から、委員に連絡し、新運送約款の対応の確認を行った。
- ② 平成31年2月12日に開催された「特殊車両通行許可制度に関する研修会」に当専門部会も積極的に参加した。

10. セメント専門部会

- (1) 平成30年6月11日に通常総会を開催した（出席者9社11名）。平成30年度事業計画については、トラック運送業界及びセメント輸送業界の情勢に即した研修会（労務問題など）を開催し、問題意識の共有化を図るとともに、他の専門部会と合同で特殊車両通行許可制度に関する研修会を行い、同制度及び特殊車両に係る諸課題について認識を深め、全日本トラック協会 セメント部会内に設置のワーキンググループへの参画などに取り組む事業計画を決定した。また、通常総会では、役員の一部変更について、委員及び監事の交替並びに全ト協セメント部会推薦委員変更について議場に諮ったところ、委員の新興運輸倉庫(株)常務取締役 佐藤 博氏から新興運輸倉庫(株)社長 高山卓也氏が新委員就任、並びに全ト協セメント部会推薦委員に、監事の東海運(株)前事業部長 村上房徳氏から東海運(株)東京陸運事業部長 八木博氏が新監事に就任することが承認決定された。
- (2) 平成30年7月27日に大阪駅前第3ビルにて開催された全日本トラック協会 セメント部会の通常総会に参加した（当部会出席者7名）。通常総会後の研修会では、セメント協会 調査・企画部門リーダーの遠田雅章氏、木下奈津氏より、「セメント業界の現状と今後の動向について」をテーマにセメントの需給動向と今後の見通しについて説明を受け、各地からの出席者と意見交換を行った。
- (3) 平成30年6月、7月に関東地方整備局道路部ホームページ上に埼玉県内、千葉県内、東京都内の主要道路でのアンダーパス部の冠水注意箇所についての掲示があったので、部会員に連絡した。
- (4) 平成31年2月12日に他の専門部会と合同で特殊車両通行許可制度に関する研修会を開催した（当部会出席者7名）。

- ・「特殊車両通行許可制度について」日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之 氏)
- ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」(国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏)。

- (5) 平成31年3月19日に開催の全ト協セメント部会並びに生コンクリート輸送部会、合同研修会に出席した(当部会出席者12名)。同研修会では、「働き方改革に関連した法律改正について」をテーマに弁護士石井妙子氏より説明がなされた後、意見交換を行った。
- (6) 平成30年11月危険物運搬車両に対する指導取締り強化月間において道路交通法等違反に対する指導取締の実施のほか道路通行規制、等情報について概ねEメールにて情報提供した。

11. 食料・酒類飲料専門部会

- (1) 平成30年4月23日に役員会を開催し(出席者6名)、通常総会に提出する議案及び活動方針について審議した。その後総会後の研修会のテーマ等について審議し、対応方を協議した。
- (2) 平成30年6月27日に通常総会及び研修会を開催した(出席者12名)。通常総会では、中西弘毅部会長(日本ロジテム株式会社)が議長となり、平成30年度事業計画(トラック運送業界及び食料・酒類飲料輸送業界の情勢に即した研修会(座学・見学会等)の開催、全日本トラック協会食料品部会や関係団体と連携し、荷役作業時の事故防止や輸送品の品質向上及び衛生管理の徹底等)を決定した。研修会では、株式会社日通総研 Research & consulting service Unit principal consultant の金澤匡晃氏から、「トラック運送事業を取り巻く状況」について説明を受けた。
- (3) 平成30年8月1日に開催された全日本トラック協会食料品部会の通常総会及び講演会に出席し(出席者3名)、各県出席者と意見交換を行った。

(講演会)

- ・「公的支援制度の活用で本業以外の利益を生み出す」(株式会社エフアンドエム 営業推進本部 東日本営業三部 石川達也氏)

- (4) 平成31年2月12日に特殊車両に関係する部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当部会も積極的に参加した。
 - ・「特殊車両通行許可制度について」(日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏)
 - ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」(国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏)

- (5) 平成31年2月18日に見学・研修会を開催し(出席者11名)、東京都中央卸売市場(豊洲市場)を訪問して、担当者から閉鎖型温度管理設備等施設概要について説明を受けるとともに、水産卸売場棟・水産仲卸売場棟・青果棟の各棟施設についてそれぞれ見学し、説明を受けた。

12. 出版・印刷・製本・取次専門部会

- (1) 平成30年5月15日に役員会(全体会議)を開催し(出席者16名)、通常総会に提出する議案及び活動方針について審議した。また、事務局から、標準貨物自動車運送約款の改正について説

明し、対応方を協議した。

- (2) 平成30年6月8日に役員会（全体会議）を開催し（出席者15名）、第40回出版物関係輸送懇談会の運営方について協議した。
- (3) 平成30年6月8日に通常総会及び日本雑誌協会との意見交換会を開催した。通常総会では、出版物輸送の現状について荷主と問題意識を共有するため、荷主団体との懇談会（出版物関係輸送懇談会）を開催することや、荷主団体が主催する会合（出版物流協議会等）に積極的に参加し、出版業界における取り組みについての認識を深めることを決定した。また、意見交換会では、日本雑誌協会物流委員会の勝野聡委員長、仲川広樹副委員長、坂本隆専務理事、山田英樹事務局長と今後の出版物輸送のあり方について意見交換を行った。
- (3) 平成30年8月8日に役員会（全体会議）を開催し（出席者14名）、第40回出版物関係輸送懇談会の運営方、輸送業界の実態に関してのアンケートについて協議した。
- (4) 平成30年8月21日に第40回出版物関係輸送懇談会を開催し（部会出席者16名、荷主等関連団体出席者36名）、事務局から「トラック運送業界を取り巻く最近の状況について」を説明し、その後、各団体と「経営の岐路に立つ出版物輸送～現実味を帯びる出版物輸送からの撤退～」をテーマとして意見交換を行った。
- (5) 平成30年10月19日に役員会（全体会議）を開催し（出席者13名）、第40回出版物関係輸送懇談会を終えて、現状や今後の課題、部会の対応等について協議した。
- (6) 平成31年1月29日に役員会（全体会議）を開催し（出席者13名）、2月8日に開催される日本雑誌協会主催の出版物流協議会のテーマ及び当部会からの発表内容について協議した。
- (7) 平成31年2月8日に開催された日本雑誌協会主催の出版物流協議会に出席した（部会出席者14名）。同協議会では、各団体から現況の報告が行われ、東ト協出版・印刷・製本・取次専門部会からは瀧澤賢司部会長、綿谷正幸委員がトラック運送業界の現状について発表し、今後の出版物流の課題と展望について各荷主団体と意見交換を行った。

13. 紙・パルプ専門部会

- (1) 平成30年4月20日に役員会を開催し（出席者11名）、通常総会に提出する議案及び活動方針について審議した。また、事務局から、標準貨物自動車運送約款の改正について説明し、対応方を協議した。
- (2) 平成30年5月8日に役員会を開催し（出席者12名）、通常総会終了後の研修会の内容や、荷主団体との合同研修会について審議した。
- (3) 平成30年6月18日に通常総会及び研修会を開催した（出席者19名）。通常総会では、納入先における荷渡し方法や契約に基づかない付帯作業の現状把握に努め、荷主団体への申し入れ等を通じて業務環境の改善をはかることや、紙・パルプ輸送事業者が直面する課題について荷主と問題意識の共有化をはかることを目的とした合同研修会を開催することを決定した。研修会では、公益社団法人全日本トラック協会企画部の小川裕史次長より、トラック運送業界の働き方改革実現に向け

たアクションプランについて説明を受け、対応方を協議した。

- (3) 平成30年9月21日に役員会を開催し（出席者10名）、荷主団体との合同研修会の運営方や今後の活動方針について審議した。
- (4) 平成30年11月21日に荷主団体である日本製紙連合会及び東京洋紙代理店会の各物流委員会と合同で研修会を開催した（部会出席者39名、荷主団体出席者32名）。研修会では、株式会社日通総合研究所の大島弘明取締役から、「トラック運送業界の現状と諸課題について」、国土交通省関東運輸局自動車交通部の飯塚正芳貨物課長から、「トラック運送業界における働き方改革と行政の取組等について」説明を受けた。
- (5) 平成31年2月12日に特殊車両に関係する部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当専門部会も積極的に参加した。
 - ・「特殊車両通行許可制度について」（日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏）
 - ・「基準緩和認定要領等について」（国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部 技術課 技術係長 関口明氏）

14. 建設専門部会

- (1) 平成30年6月18日に通常総会を開催し、平成30年度事業計画等を決定し、交通事故や労働災害を防止する観点から建設現場における労災防止のため、資格取得促進を目的として各種技能講習などの受講者に対する補助対象（1件当たり3,000円）の講習、①玉掛技能、②小型移動式クレーン運転技能等講習、③フォークリフト運転技能、④はい作業主任者技能、⑤安全管理者選任時研修、⑥積み卸し作業指揮者に対する安全教育など講習補助を推し進めることとした。

また、荷待ち時間、積卸し作業、附帯業務は、「有料」と掲載のPR紙、点呼記録簿の記載事項に『睡眠不足の状況』を追加、大震災（震度6弱以上）が発生したら～警視庁からのお願い～、フォークリフト運転等技能講習・安全衛生教育案内（平成30年7月～9月）等についての意見交換がなされた。
- (2) 平成30年6月、7月に関東地方整備局道路部ホームページ上に埼玉県内、千葉県内、東京都内の主要道路でのアンダーパス部の冠水注意箇所についての掲示があったので、部会員に連絡した。
- (3) 平成30年5月25日公布の商法の改正に伴って、平成31年4月1日付け標準貨物運送約款等が改正実施となることから、新運送約款についての対応等を依頼した。
- (4) 毎年、建設現場における労働災害を防止するため、玉掛技能資格及び小型移動式クレーン運転技能資格等の取得促進を目的に、フォークリフト運転技能講習受講者（資格取得者）に補助を行った（1社4名）。

15. 生鮮食料品専門部会

- (1) 平成30年8月1日に開催された全日本トラック協会食料品部会の通常総会及び講演会に出席し（出席者3名）、各県出席者と意見交換を行った。

(講演会)

- ・「公的支援制度の活用で本業以外の利益を生み出す」(株式会社エフアンドエム 営業推進本部 東日本営業三部 石川達也氏)

(2) 生鮮食品輸送業者の団体として東京都・業界団体が主催する各会議に代表者が出席し、豊洲市場の場内物流効率化や新たなルール作り等に関する意見交換を行った。

16. 海上コンテナ専門部会

(1) 東京港周辺道路におけるゴミ投棄の防止を目的として、業務委員会が東京港周辺道路におけるゴミ投棄撲滅キャンペーン及び清掃活動を実施した(キャンペーン1回、清掃活動1回)。キャンペーンでは、コンテナターミナルのゲート前等でトラック運転者に対してゴミ投棄の撲滅を呼びかけるチラシ及びノベルティグッズを配布した。清掃活動では、東京港周辺道路のゴミ(排泄物を除く)を70リットルのゴミ袋で7袋分収集した。

(2) 連休前後及び年末年始の繁忙期や荒天時等、コンテナ貨物輸送量の増大により混雑・長時間待機が発生する時期に合わせ、業務委員会より東京港各コンテナターミナルに対してゲートオープン時間の延長をはじめとした対応を要請し(計9回)、海上コンテナ陸上輸送の円滑化をはかった。

(3) 東京港における海上コンテナ車両の長時間待機の状況を可視化し、コンテナターミナルや行政等に対して改善を要求する際の基礎データとすることを目的として、東京都・神奈川県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・山梨県の各トラック協会の海上コンテナ部会に所属する事業者を対象に、東京港各コンテナターミナルにおける並び始めからゲートアウトまでに要した時間を調査した(第12回調査:平成30年5月7日から5月25日まで、第13回調査:平成30年12月5日から12月26日まで)。また、調査結果を東ト協ホームページ上で公表した。

(4) 東京港における海上コンテナ車両の運行回転率を把握するため、役員及び業務委員店社を対象として、平成30年3月中の海上コンテナ車両(自車・傭車)の運行稼働台数調査を実施し、結果を東ト協のホームページ上で公表した。

(5) トラック運送業界における労働力不足や海上コンテナセミトレーラ運転者の高齢化の実態を把握するため、関東トラック協会海上コンテナ部会が実施した「運転者年齢別在籍人数等調査」に協力した。本調査は、平成30年3月末現在の海上コンテナセミトレーラ運転者の在籍人数と平成29年度中に新規採用及び退職した海上コンテナセミトレーラ運転者の人数を年齢別に把握するもので、結果を東ト協のホームページ上で公開した。

(6) 定例役員会(年間9回)及び定例業務委員会(年間12回)を開催し、東京港における海上コンテナ車両の長時間待機問題をはじめとした各種課題の改善策等を審議した。

(7) 平成30年6月6日に通常総会を開催した(出席者66名)。通常総会では、東京港における各コンテナターミナル及び周辺道路の混雑・長時間待機問題をはじめとした諸課題につき、行政やターミナルオペレーター等関係各機関に対する改善申し入れやその基礎データとなる調査・研究を行うとともに、各種マスメディアを通じて海上コンテナ陸上輸送事業者の置かれている窮状や現状打開

に向けた取り組み等を積極的に訴えかける、緊締装置4点ロックの確実な実施や国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドラインの遵守を通じて、トラクタ・トレーラの挙動特性を踏まえた安全な車両運行を徹底し、トレーラの横転事故やコンテナの落下事故の撲滅を目指す、特殊車両通行許可制度に関する研修会への参加を通じて、特殊車両の通行適正化の再徹底をはかる、関東トラック協会海上コンテナ部会と連携し、東京港における混雑・長時間待機問題の早期解消に向けた取り組みを推進する、トラック運送業界における運転者不足や海上コンテナ陸上輸送業界における運転者の高齢化等の諸課題に関する実態調査を実施する、大井新待機場、ストックヤード等の運用については、積極的に行政へ意見反映を行い、部会として納得のいく対応を強く求めていく、2020年オリンピック・パラリンピック開催を控え、海上コンテナ輸送に関する具体的な問題について、積極的に行政へ意見反映を行い、部会として納得のいく対応を強く求めていくことを決定した。

(8) 平成30年5月31日及び同7月5日、平成31年2月4日に開催された全日本トラック協会海上コンテナ部会の正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議に参加した。また、平成30年7月5日に開催された通常総会に出席し(当部会出席者5名)、各地からの出席者と意見交換を行った。さらに、翌日(同7月6日)に博多港の視察研修会に参加し、香椎パークポートコンテナターミナル、アイランドシティコンテナターミナルの視察を行った。

(9) 関係団体等が主催する各種会合(国土交通省関東運輸局主催「国際海上コンテナの陸上輸送の安全確保のための関東地方連絡会議」、警視庁東京湾岸警察署主催「東京湾岸交通対策会議」、東京都港湾振興協会主催「東京都港湾局等事業説明会」「東京港振興促進協議会幹事会」等)に参加し、海上コンテナ陸上輸送事業者の立場から東京港各コンテナターミナル及び周辺道路における混雑・長時間待機の解消やコンテナ物流の効率化、事故の撲滅等について提言を行った。

(10) 平成31年2月12日に特殊車両に関係する部会と合同で、「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、当専門部会も積極的に参加した。

- ・「特殊車両通行許可制度について」(日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏)
- ・「基準緩和認定要領等について」(国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部 技術課 技術係長 関口明氏)

17. 鉄骨・橋梁専門部会

(1) 平成30年6月4日に役員会を開催し、平成30年度通常総会の開催日時・場所及び提案する議案について検討した。また、最近の事業者が実施する事項については、6月1日より貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正が実施され、運転者の睡眠不足に起因する事故の防止対策において事業者が乗務員の乗務前等に行う点呼では報告を求め、確認を行い、睡眠不足の乗務員を乗務させない事項の徹底について、さらに重要物流道路制度の創設に係る国土交通省の資料を基に意見交換を行った。

(2) 平成30年9月10日に通常総会を開催し、平成29年度事業報告及び収支決算の承認について

審議し、議長が諮った結果、承認・決定された。平成30年度事業計画及び収支予算の決定について審議し、議長が諮った結果、承認・決定された。

- (3) 平成30年9月19日に開催された全日本トラック協会 鉄骨・橋梁部会の通常総会及び意見交換会に出席した(出席者5名)。平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について各々審議し、議長が諮った結果、承認された。制限外積載許可における許可期間の延長に関する要望について全ト協事務局より報告があった。議事終了後、日本橋梁建設協会 技術委員会との意見交換会が開催され、橋梁輸送におけるコンプライアンス遵守に向けた方策に関する意見交換を行った
- (4) 平成31年2月12日に他の専門部会と合同で特殊車両通行許可制度に関する研修会を開催した(出席者4名)。
- ・「特殊車両通行許可制度について」(日本道路交通情報センター調査部参事兼次長 江田重之氏)
 - ・「基準緩和認定要領の一部改正等について」(国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部技術課技術係長 関口明氏))
- (5) 豪雨等による冠水する道路等が増えていることから、平成30年6月、7月に関東地方整備局道路部ホームページ上に埼玉県内、千葉県内、東京都内の主要道路でのアンダーパス部の冠水注意箇所についての掲示があり、部会員に連絡した。

18. 引越専門部会

- (1) 平成30年4月24日に役員・二委員会合同会議を開催し、通常総会の提出議案について審議するとともに、事務局より「標準引越運送約款の改正」、平成30年度「引越事業者優良認定制度」申請等について説明の上、情報・意見交換を行った。
- (2) 平成30年6月1日に通常総会を開催し、部会長に福本勝由氏(大作輸送株式会社)を選任したほか、平成30年度事業計画(引越基本講習・引越管理者講習の開催充実、標準引越運送約款の改正内容周知取組等)を決定した。また、通常総会終了後に研修会(「引越事業者優良認定制度と標準引越運送約款の改正について」(全日本トラック協会輸送事業部長 礎司郎氏))を開催した。
- (3) 引越基本講習及び引越管理者講習を開催した。
- (引越基本講習：計2回開催)
- ① 平成30年6月13日(参加人員73名)
 - ② 平成30年10月16日(参加人員81名)
- (引越管理者講習：計6回開催)
- ① 平成30年6月19日(参加人員81名)
 - ② 平成30年7月25日(参加人員67名)
 - ③ 平成30年10月23日(参加人員52名)
 - ④ 平成30年11月14日(参加人員25名)
 - ⑤ 平成30年12月11日(参加人員18名)
 - ⑥ 平成31年1月16日(参加人員14名)

- (4) 平成30年9月6日に役員・二委員会合同会議を開催し、平成30年度の引越講習実績（スケジュールを含む）について説明したほか、平成30年度研修会について審議し、標準引越運送約款改正届出状況及び引越事業者優良認定制度の申請状況等を説明した。
- (5) 平成30年11月12日に「平成30年度研修会」を開催した。
- ・「運送業向けロジ勤恳システム ロジ勤恳ドライバーのご提案」（株式会社ロジ勤恳システム代表取締役 高嶋民仁氏、営業部 太田聡氏）
 - ・「小型貨物自動車の安全支援システム／自動運転について」（三菱ふそうトラック・バス株式会社南関東・信越ふそう板橋支店新車営業第二課マネージャー 元島健一氏）
 - ・「小型貨物自動車の先進安全装置」（いすゞ自動車首都圏株式会社稼働サポート部シニアスタッフ 坪井信次郎氏）
- (6) 平成31年1月28日に役員・二委員会合同会議を開催し、平成31年度の引越講習、平成31年引越繁忙期対策及び平成30年度研修会の検証等について審議し、貨物自動車運送事業法改正、標準引越運送約款改正届出状況、転居廃棄物（一般廃棄物）調査等について周知徹底を図った。
- (7) 引越繁忙期を前に、全日本トラック協会が作成した「平成31年引越事業者の実施事項」を平成31年2月に部会員に配布し、引越輸送の適正化を図った。また、部会員に役に立つ研修会を平成31年度も開催することとした。
- (9) 平成30年8月27日及び12月5日に「引越事業者優良認定制度運営委員会」を開催し、「平成30年豪雨」に関する変更申請の特例、制度規程や認定基準の改正審議等を行った。
- (10) 平成30年7月25日と11月21日に「引越事業者優良認定制度審査委員会」を開催し、平成30年度認定審査等を行った。
- (11) 引越輸送の向上のため、全日本トラック協会引越部会と連携を密にして、全日本トラック協会引越関係会議や他県引越部会等、関係機関の運営に積極的に協力した。